

# 広瀬川(大橋周辺)水辺利活用基本計画 (素案)



令和8年3月

仙台市

# 目次

1	基本的事項	1
1.1	基本計画の策定趣旨	1
1.2	基本計画の検討経過	1
1.3	上位計画・関連する計画等	2
2	広瀬川(大橋周辺)の現況	8
2.1	計画地の概要	8
2.2	広瀬川に関するニーズや意見	31
3	広瀬川(大橋周辺)エリアの特性と課題	37
3.1	水辺利活用、整備に向けた視点	37
3.2	広瀬川(大橋周辺)エリアの特性と課題	39
4	水辺利活用の考え方と整備方針	40
4.1	基本理念および基本方針	40
4.2	整備の考え方と求められる機能	41
4.3	ゾーニング	45
5	施設整備計画	58
5.1	配置計画	58
5.2	エリアごとの施設配置・施設規模	60
5.3	サイン計画	64
5.4	概算工事費	68
5.5	整備期間	68
5.6	イメージパース	68
6	管理・運営	72
6.1	現在の管理体制について	72
6.2	管理・運営方針について	73
7	今後の課題	76
7.1	施設整備に関する検討課題	76
7.2	管理・運営に関する検討課題	77
巻末	参考資料	79

# 1 基本的事項

## 1.1 基本計画の策定趣旨

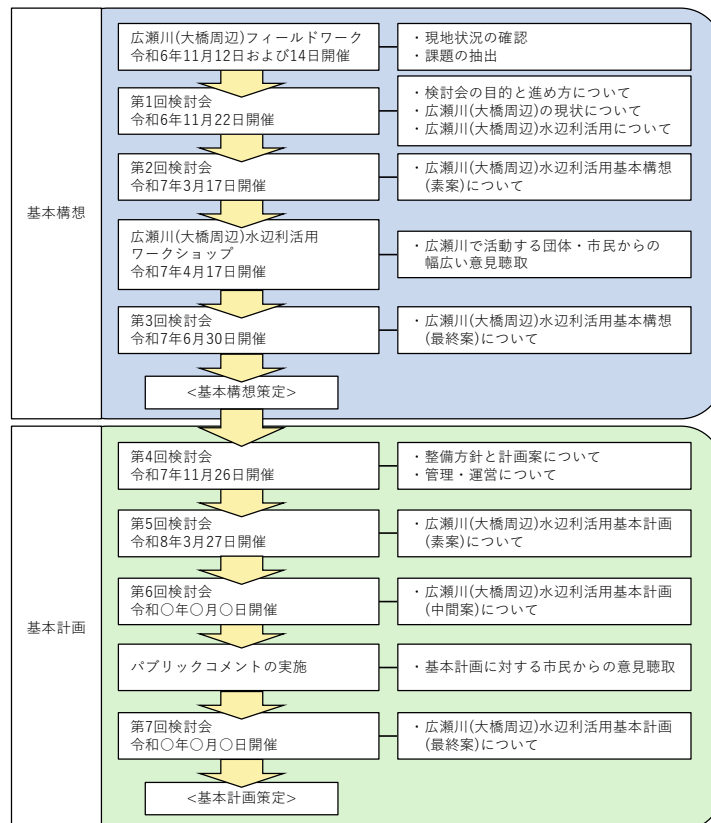
広瀬川を含む青葉山周辺は、仙台の始まりの地ともいえる重要な場所であるとともに、仙台市基本計画においても「国際学術文化交流拠点」として、重要な拠点と位置付けられています。また、仙台・青葉山エリア文化観光交流ビジョンでは、青葉山エリアの価値・魅力・回遊性の向上を図ることとしています。

本市では、広瀬川に架かる大橋周辺において、青葉山公園の整備や西公園の再整備、複合施設、屋内遊び場の整備など、大規模なプロジェクトを進めています。これら広瀬川沿いの事業やまちづくりの取組と連携しながら、青葉山エリアにおける新たな魅力の創出と都心部との回遊性の向上を図り、広瀬川へ訪れる観光客の増加や市民が憩い、集える場を整備することで交流人口の拡大を目指していきます。

水辺の利活用に関する基本的な方針を定めるため、令和7年7月に広瀬川(大橋周辺)水辺利活用基本構想を策定しており、これに引き続き整備方針や施設計画、維持・管理方針などを包括的にとりまとめる基本計画の検討を進めるものとなります。

## 1.2 基本計画の検討経過

広瀬川(大橋周辺)に求める機能や整備の在り方を整理するうえで、地域の住民や活動団体、学識経験者等様々な視点から検討を進めるため、広瀬川(大橋周辺)水辺利活用検討会を設置し、広瀬川(大橋周辺)における水辺の利活用のあり方、河川緑地の整備、基本構想及び基本計画の策定に関して必要な事項について検討を重ねてきました。



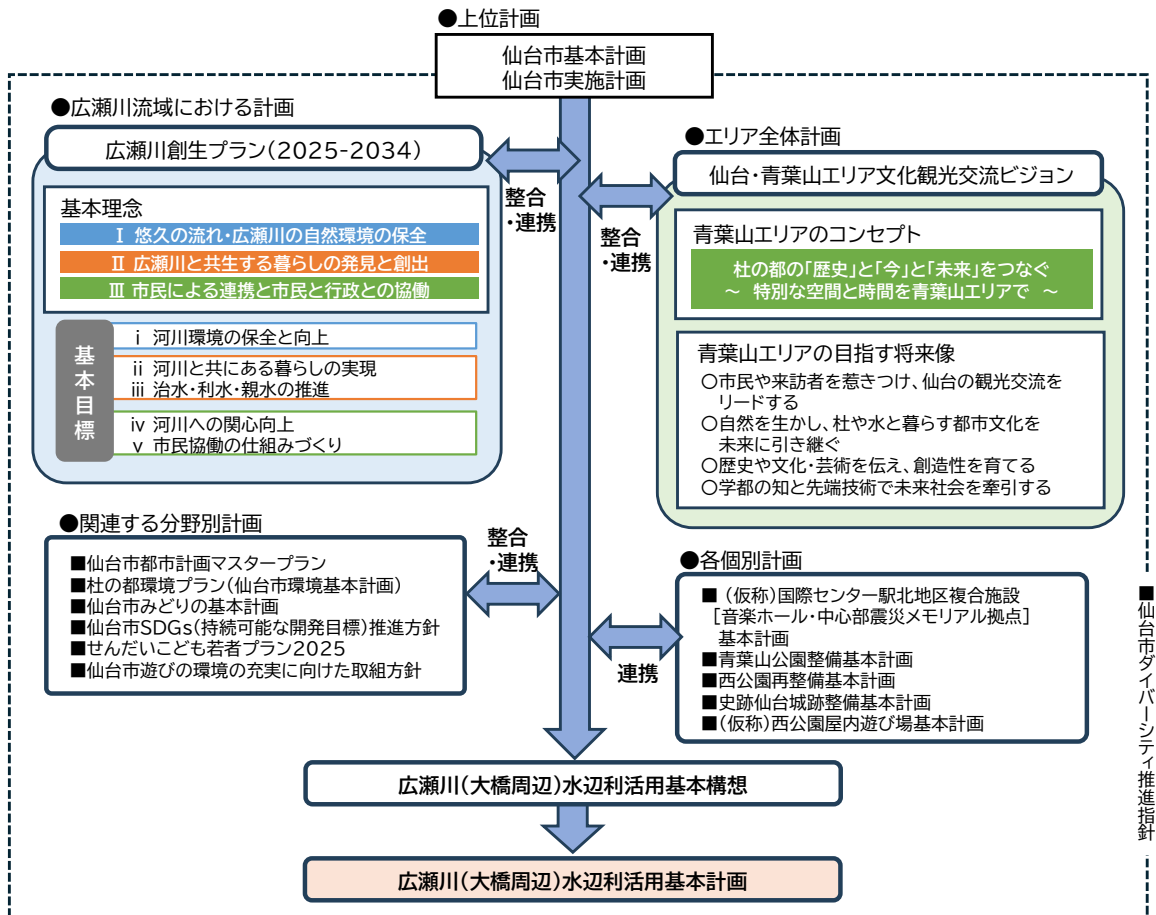
▲ 基本構想および基本計画策定のフロー

### 1.3 上位計画・関連する計画等

#### (1) 基本計画の位置づけ

広瀬川(大橋周辺)での水辺利活用の検討を進めるにあたっては、上位・関連計画は以下のとおりとなります。

※各計画の概要及び広瀬川の役割については(2)～(12)に整理する。



#### (2) 仙台市基本計画・実施計画

- ・「仙台市基本計画」(令和3～12年度)では、まちづくりの理念として、「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI～」を掲げている。
- ・この計画では、この理念に基づき重点的に取り組む8つの「チャレンジプロジェクト」を定めている。そのひとつに「①杜と水の都プロジェクト」を掲げ、「『杜の都』の風土と文化に巡りあえる都市空間をつくる」を目標としている。
- ・目標の実現に向けた実施の方向性のひとつに「水辺を楽しめる親水空間をつくる」を定め、「広瀬川をはじめとする水辺において、市民から観光客に至るまで、誰もが親しみやすく、楽しめる親水空間を創出する。」こととしている。

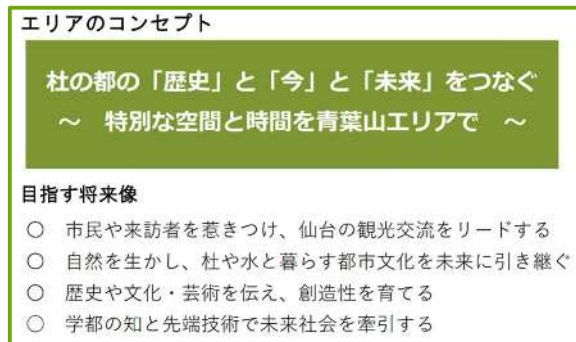
(3) 広瀬川創生プラン(2025-2034)

- ・杜の都・仙台のシンボルである広瀬川の豊かな自然環境の保全や川と共生する暮らし、そして新たな魅力の創出に向けて、市民と協働での取組みを推進していくための行動計画として策定している。
- ・目指す広瀬川の姿として、3つの基本理念を位置づけ、それに基づいた5つの基本目標とそれぞれの目標を達成するための施策の方向を示している。
- ・基本目標「iii 治水・利水・親水の推進」において、「⑦水辺空間を楽しめる取組の推進」を施策の方向として定めており、世代や国籍の違い、障がいの有無なども含め、多様な市民の誰もが広瀬川で気軽に親しめるような親水空間づくりにより、広瀬川沿いにある関連施設と連携しながら水辺の利活用を促進する取組みを推進している。



(4) 仙台・青葉山エリア文化観光交流ビジョン

- ・「仙台・青葉山エリア文化観光交流ビジョン」(令和5年3月策定)は、青葉山エリアの価値や魅力、回遊性の向上に向けた方向性を示すビジョンとして策定したもので、「杜の都の『歴史』と『今』と『未来』をつなぐ～特別な空間と時間を青葉山エリアで～」をコンセプトに掲げ、目指す将来像とその実現に向けた取組の方向性を示している。
- ・エリアのコンセプトに基づく4つの目指す将来像の中の一つに「自然を生かし、杜や水と暮らす都市文化を未来に引き継ぐ」を掲げ、将来像実現に向けた取り組みの方向性として、「憩い、自然に親しめる環境の整備」、「自然に触れる新たな楽しみや学びの機会の提供」、「広瀬川親水イベントの充実」を示している。
- ・また、「回遊性の向上」が将来像の実現に向けて重要としており、青葉山エリアと都心部をつなぐ場の賑わいの創出の1つとして、広瀬川の活用を示している。



(5) 仙台都市計画マスタープラン

- ・都市づくりの目標像に「選ばれる都市へ挑戦し続ける“新たな杜の都”」を掲げ、市民をはじめとした国内外の人々に選ばれ続ける持続可能な都市を目指し、これまで培ってきた都市の個性を生かし高めること、挑戦を重ね、新たな魅力を生み出しながら様々な変化に対応することを謳っている。
- ・都市づくりに係る部門別の方針として、緑・景観分野に「水辺の空間整備と利活用」を位置づけ、「杜の都」のシンボルであり、市民の誇りである広瀬川の景観や自然環境等を次世代に引き継いでいくため、市民の主体的な参画による清流の保全と市民協働による親水空間の整備・創出を進めながら歴史的・文化的資源の歴史や魅力を発信することを示している。

(6) 杜の都環境プラン(仙台市環境基本計画)

- ・杜の都環境プランでは、「杜の恵みを活かした、持続可能なまち」を目指す環境都市像を掲げ、全ての主体が環境を意識し行動することや、「杜の都」の資源が活用・循環し、環境への取り組みが新たな価値や成長につながるまちの実現を目指している。
- ・分野別の環境施策である「自然共生都市づくり」においては、自然や生きものとのふれあいの機会の充実が示され、レクリエーションや自然観察、遊びの場としての河川空間の活用や、水辺とのふれあいの機会の充実を位置づけている。
- ・広瀬川においては、自然環境の保全と活用を両立させながら、市民が自然とふれあい、環境への意識を高める場としての水辺の利活用や整備が求められている。

(7) 仙台しみどりの基本計画

- ・仙台しみどりの基本計画では、「百年の杜づくりで実現する新たな杜の都」を基本理念に掲げ、みどりを育む人と、みどりが育むまちの好循環による都市づくりを目指している。
- ・河川では河岸段丘の景観と生物多様性を保全しながら親水空間の利活用に取り組むことで、仙台の都市個性としての価値を高めながら、市民に近い河川空間を目指しており、基本方針の1つである「みどりと選ばれるまち」においては、みどりで人、企業を惹きつけるための施策や、みんながみどりを享受できるまちをつくるための施策を示している。
- ・広瀬川においては、人々の交流を促すみどりの空間形成として、民間事業と連携しながら、人々が集い、交流し、にぎわう空間整備が求められている。

(8) 仙台市ダイバーシティ推進指針

- ・令和7年3月に策定した「仙台市ダイバーシティ推進指針」では、国籍や年齢、障害の有無などに関わらず、誰もが安心して住み続け、活躍できるまちを掲げ、取り組みの視点として、「ちがい」に配慮のある制度やサービスの構築をはじめ、多様な価値観や視点をまちの力に変えることなどを位置付けている。
- ・本基本計画においては、ダイバーシティ推進指針の視点を踏まえ、多様な主体との連携による新たな魅力の創出に加え、誰もが安心して広瀬川を利用できる環境整備に向けた取り組みを推進していく。

(9) 仙台市 SDGs(持続可能な開発目標)推進方針

- ・仙台市 SDGs 推進方針は、国際的な共通目標である SDGs の理念を市の各種計画や施策に反映させ、「誰一人取り残さない」持続可能なまちづくりを全庁的かつ横断的に推進するための共通方針として位置づけている。
- ・基本計画においては、SDGs が掲げる持続可能性や包摂性の理念を念頭に、自然環境の保全や親水空間としての整備・利活用、市民参画・協働の推進のあり方などを検討している。



(10) せんだいこども若者プラン 2025

- ・「せんだいこども若者プラン 2025」は、こども・若者及び子育て支援の総合的な計画であり、基本理念に「こども・若者が自分らしく幸せに生きられるまち仙台／みんなで支える子育てが楽しいまち仙台」を掲げている。
- ・理念の実現のための基本的な視点のひとつに「こども・若者の成長を支える取り組みの充実と、安全・安心な環境の確保」を定めており、そのなかの施策の一つに「可能性を広げる教育と体験の場・遊びの環境の充実」を位置付けている。
- ・広瀬川においては、都市の中に残された貴重な自然空間を活かし、こども・若者が自然に親しみ、遊び、学ぶなど、体験できる場としての整備・利活用が求められている。

(11) 仙台市遊びの環境の充実に向けた取組方針

- ・仙台市遊びの環境の充実に向けた取組方針では、「都市個性を生かした、こどもの育ちと子育てを支える遊びの環境の充実」を基本理念として掲げている。
- ・主な取り組みとして、山・川・海などの自然資源を活用した遊びの充実を掲げ、プレーパークの普及・啓発や担い手の育成や、多様な主体との連携を通じて、自然を活用した遊びの情報の子育て家庭に届きやすい環境づくりを目指している。
- ・本計画においては、身近な自然を生かした遊びや体験の場として、広瀬川におけるこどもや子育て世代が安全に親しめる水辺空間の利活用や整備を図っていく。

(12) (仮称)国際センター駅北地区複合施設[音楽ホール・中心部震災メモリアル拠点]

基本計画(令和6年5月)

- ・基本理念に「人・文化・まちを育む創造の広場～文化芸術と災害文化がつなぐ 人と人、過去と未来、仙台と世界～」を掲げ、「仙台の文化芸術の総合拠点」である音楽ホールと「災害文化の創造拠点」である中心部震災メモリアル拠点が連携・協働し、創造性あふれる施設を目指す。
- ・広瀬川においては、施設と連続性・回遊性を持ち、人々が憩い楽しめる場となる空間のあり方が求められている。

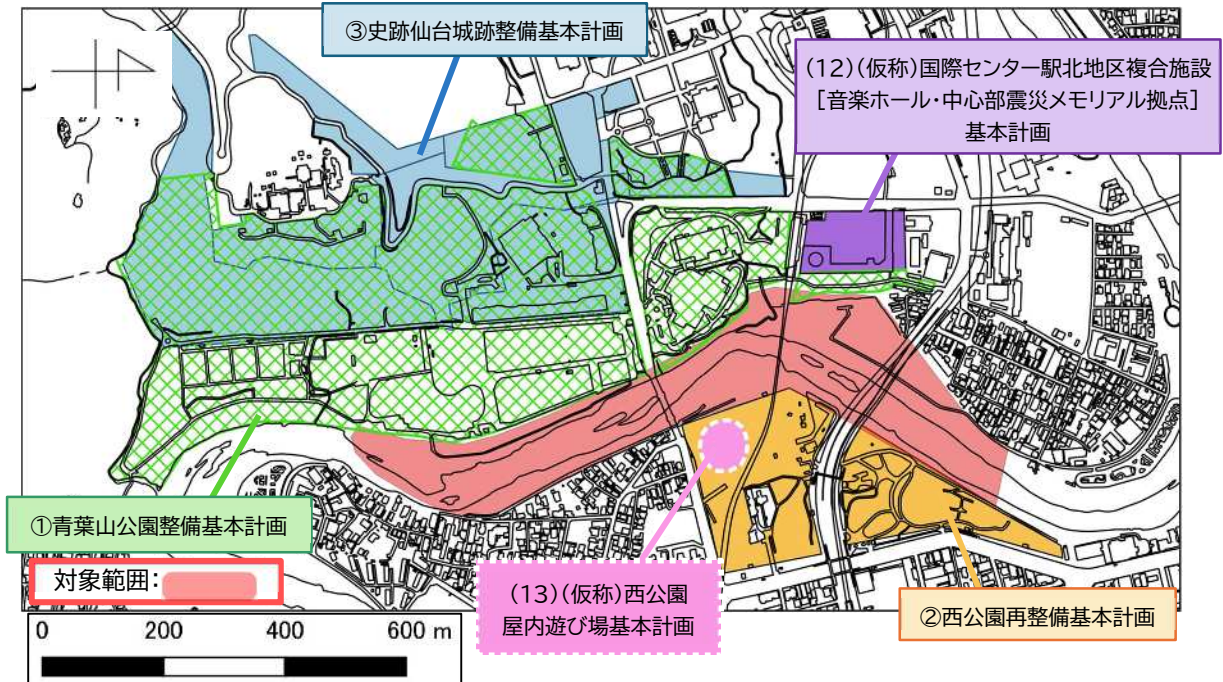
(13) (仮称)西公園屋内遊び場基本計画(令和8年3月)

- ・基本理念に「広がる遊びと、かがやくこどもの未来～笑顔あふれる杜の都の遊び場～」を掲げ、遊びを通じて、こどもの育ちを支えることを目的とした施設を目指している。
- ・同施設では、屋内と屋外で連続性を持った遊びや、多様な体験や学びの機会の創出を目指しており、計画地に接する広瀬川河川敷に整備されている水遊び可能な親水空間(せせらぎ水路)を活用するなど、広瀬川における取組も連携を図っていく。

(14) その他:周辺の関連計画

・その他、本計画対象範囲の周辺において策定された関連計画を以下に示す。

- ①青葉山公園整備基本計画(平成 25 年 3 月)
- ②西公園再整備基本計画(平成 18 年 3 月)
- ③史跡仙台城跡整備基本計画(令和 3 年 3 月)



▲ 対象範囲及び周辺の関連計画

## 2 広瀬川(大橋周辺)の現況

### 2.1 計画地の概要

#### (1) 計画地の位置および現況等

計画地は下図に示す範囲で、青葉山公園から西公園付近に至る片岸約 1 kmの河川敷となります。

周辺には、仙臺緑彩館、仙台市博物館、仙台国際センター等の主要施設が近接しているほか、徒歩圏内に地下鉄東西線駅、市営バス、るーぷる仙台的のバス停などが徒歩圏内に位置しており、公共交通機関を利用したアクセスが容易な、利便性の高い立地となっています。



▲ 対象範囲位置図

広瀬川の概要	
水系	・名取川水系
種別	・一級河川
流路延長	・約 45km:関山峠付近から名取川合流地点まで
流域面積	・約 311km <sup>2</sup>
規制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・杜の都の環境をつくる条例:1973 年</li> <li>・広瀬川の清流を守る条例:1974 年</li> <li>・仙台市屋外広告物条例:1989 年</li> <li>・杜の都の風土を育む景観条例:1995 年</li> </ul>

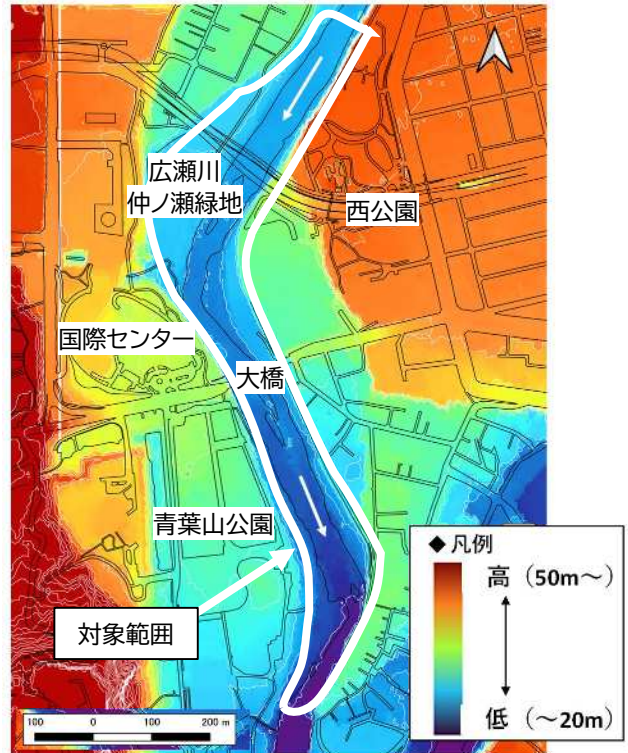
(2) 地形・地質

① 地形・地質の概要

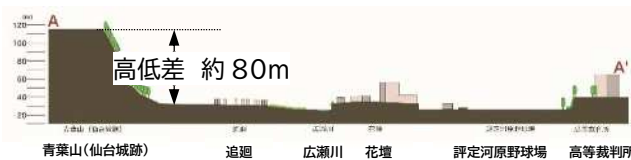
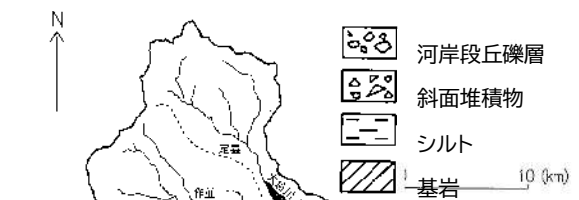
- ・対象範囲の地質は鮮新世(約 500 万年前~170 万年前)の火山岩・火砕岩・堆積岩類で形成されています。
- ・広瀬川本流の中でも仙台市街地は河岸段丘が特に発達しており、対象範囲内も左右岸ともに崖を有しています。対象範囲内では大きな高低差はないものの、隣接するエリアとは高低差が確認でき、自然崖など河岸段丘ならではの特徴があることが分かります。



▲ 広瀬川(大橋周辺)の河岸段丘と崖面



▲ 標高図



▲ 広瀬川を横切る断面図

提供 都市デザインワークス



▲ 段丘横断面図(検討範囲上流側)

出典 広瀬川流域の自然環境(仙台市環境局環境計画課)

## ②竜ノ口溪谷

- ・竜ノ口溪谷は、青葉山にかかる広瀬川の小支流であり、仙台市の特別環境保全区域に指定されています。
- ・春の青葉、夏の深緑、秋の紅葉、冬の雪景色と四季折々に野趣に富んだ、美しい風景を見せてくれます。



画像出典:仙台市ホームページ

- ・周囲の地層から古代の貝類やクジラ、植物など多くの化石を見つけることができ、以前は学校の学習の場として利用されていましたが、現在は、落石の危険があるため、溪谷に入ることは出来ません。しかし、対象範囲で実施されているイベントでは広瀬川河床にて貝の化石の観察が行われています。



▲ 地下鉄東西線高架橋下(貝の化石)

(3) 歴史・文化

① 広瀬川の歴史・文化

- ・広瀬川は仙台における「命の水」と同時に、城の守り・町のにぎわい・文化の源泉にもなっていました。その川辺には多くの歴史と人々の営みが刻まれています。
- ・仙台城の天然の外濠としての機能を持っていました。(仙台城の防衛線として川の自然地形を利用した城郭の典型例)
- ・広瀬川と名取川を通じて米や材木が城下に運ばれているなど、交通と物流の拠点となっていました。
- ・生活用水や水運のために堰が設けられ、仙台の水利インフラとして重要な拠点となっていました。
- ・その他、広瀬川に面した町には、その影響を色濃く残す名前が多数存在し、川の近さが地域アイデンティティの一部になっていました。川沿いの風景は古くから歌枕や名所としても親しまれてきました。
- ・広瀬川は長い年月をかけてその姿を変えてきました。特に、広瀬川仲ノ瀬緑地前には、中ノ瀬という中州があったことがわかり、流路が分かれていた様子も伺えます。以下に地形の変遷を示しています。



1945年～1950年



1984年～1986年



2008年



2023年

出典：国土地理院撮影の空中写真

## ②青葉山:仙台はじまりの地

- ・仙台城が築かれた青葉山は、仙台開府の中心であり、政宗のまちづくりの出発点となっていました。  
現在も青葉山には東北大学ナノテラスなどが立地し、過去と未来に向けた取り組みが共存する象徴的な場所となっています。
- ・青葉山とは、仙台城(青葉城)の築城場所として知られる丘陵地帯の名称です。伊達政宗が慶長5年(1600年)12月に仙台城の縄張り始めを行い、翌年から仙台の城下町の整備が本格化しました。なお、「青葉山」という地名は、かつてこの地にあった寺院の名前に由来するものといわれています。
- ・青葉山は、防御的観点からも極めて重要な地形でした。東に広瀬川、南と東に断崖、西に山林があり、天然の要害として適していたため、城の場所として選ばれたとされています。

## ③仙台城の変遷

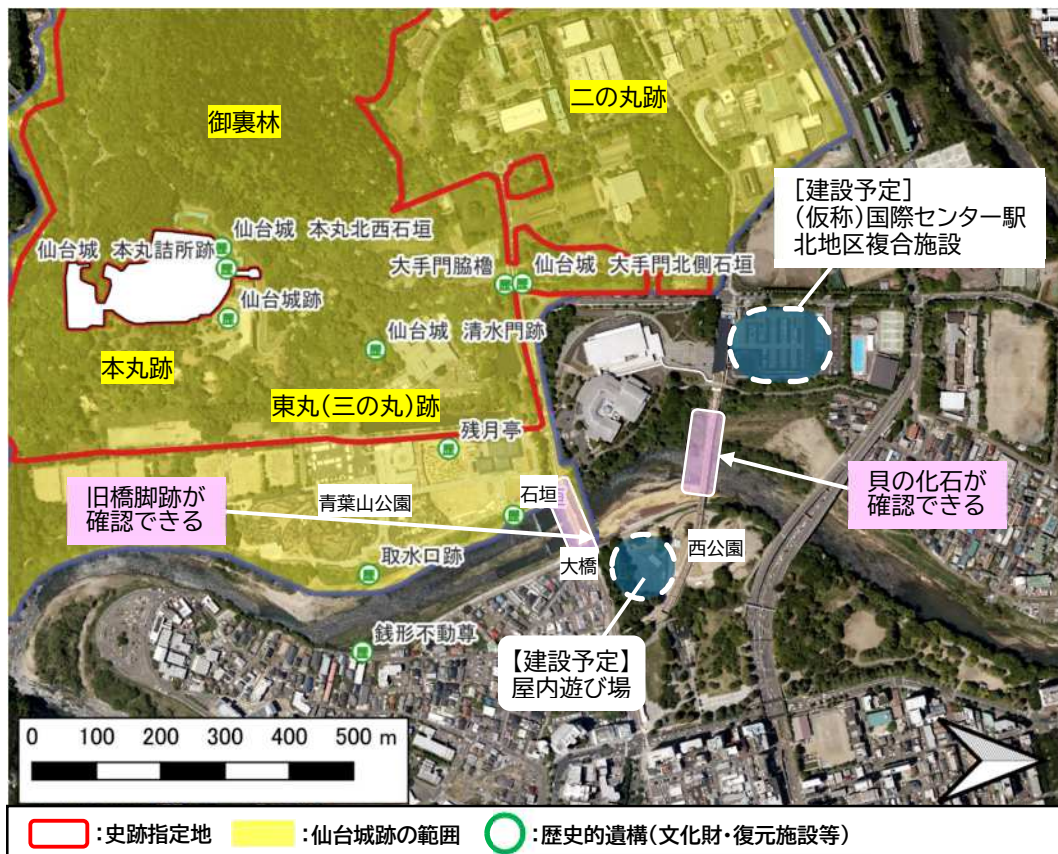
- ・青葉山は慶長5(1600)年12月に伊達政宗公が新しい居城として仙台城の縄張り始めを行い、年明けから築城を開始した地となっています。
- ・仙台城築城と共に城下町が形成され、城の周辺(川内)には上級家臣の屋敷が配置されました。政宗公の死後、二代藩主忠宗公はこの丸を造営し藩政の中心としました。明治以降、この丸跡には軍事施設が置かれ仙台は軍都と称されましたが、空襲で軍の施設や大手門などの建物の多くが焼失しました。戦後は米軍が駐屯地として使用し、現在は東北大学川内キャンパスになっています。
- ・またこの地は古くから緑が多く、現在でも青葉山公園などにその面影を残しています。



市指定有形文化財【奥州仙台城絵図】正保2(1645)年 仙台市博物館蔵  
出典:『仙台・青葉山エリア文化観光交流ビジョン(仙台市)』

④大橋周辺の歴史・由来・文化

- ・大橋周辺は、交通・防衛・商業・政治・文化のすべてにおいて、仙台城下町の中でも重要な場所でした。
- ・大橋のたもとには御肴蔵があり、近くの肴町では、魚の商いが行われていました。
- ・大橋は単なる橋ではなく、城と城下町を結ぶ主要道路の一部であり、この道は奥州街道も交差しています。
- ・現在の西公園付近は江戸時代に重臣の屋敷があるエリアでした。明治時代には西公園で博覧会が開かれ、明治天皇も行幸しました。
- ・対象範囲内にある青葉山公園側の河川敷内には、“取水口跡”、“石垣”、対岸には“銭形不動尊”が確認できます。
- ・青葉山には“本丸跡”、“二の丸跡”、“東丸(三の丸)跡”、“御裏林”などがあり、史跡指定地として位置付けられているエリアもあります。
- ・大橋下では“旧橋脚跡”、地下鉄東西線高架橋下では貝の化石等を確認することができ、水辺空間でも歴史や自然の痕跡が感じられます。



▲ 広瀬川(大橋周辺)周辺における歴史的遺構等

⑤大橋

- ・広瀬川にかかる橋で、かつては仙台城大手門と城下町を結ぶ重要な役割を担っていました。
- ・広瀬川の川底には橋脚の柱を据えるために岩盤を掘り込んだ柱穴が見られ、かつての橋の位置は現在よりやや北側にあったことが分かります。
- ・当初は、線形も現在とは異なっており、明治 25 年(1893)に洪水によって流され、鉄橋に架け替える際に、現在の位置・線形となりました。
- ・昭和 13 年(1938)には老朽化に伴い、鉄筋コンクリートのアーチ橋に架け替えられ、現在の姿に至ります。
- ・現在は市街地中心部から青葉山を經由して八木山方面に通じるための橋として利用されていますが、平成 13 年には「第 8 回仙台市都市景観賞」を受賞しており、仙台の歴史と自然を象徴する重要な場所として市民から親しまれています。



【19世紀の大橋】 提供：仙台市博物館



【20世紀の大橋】 提供：仙台市博物館



【現在の大橋】



【大橋から青葉山公園の眺望】

⑥広瀬川の昔の使われ方

- ・広瀬川ではかつてボート遊びや魚捕り・虫捕りをするこどもの姿が日常的にみられ、遊び・学びの場として市民に親しまれてきましたが、時代や環境の変化とともにその風景は失われつつあります。
- ・大橋周辺エリアの歴史的背景や、広瀬川の美しい風景を守り続けるとともに、老若男女問わず広瀬川に親しむことのできる水辺空間の使い方を考えていく必要があります。



川内のボートを楽しむ人々  
昭和 30 年(1955)



追廻住宅側・広瀬川河原  
昭和 32 年(1957)



魚とり-3  
昭和 40 年代前半(1965)



宮沢橋のボート-4  
昭和 40 年代前半

出典：広瀬川ホームページ

(4) 自然環境

① 動植物

- ・広瀬川中流域は緩やかな丘陵地であり、下流に進むにつれ市街地が増え、都市河川の様相となり、河川敷には公園やグラウンドが整備されています。
- ・コナラ、アカマツ等が分布し、カモシカやツキノワグマ等の哺乳類やクマタカ、オシドリ等の鳥類の生息が確認され、カジカガエルの鳴き声が美しいことから「残したい日本の音風景百選」に選定されています。
- ・また、「名水百選」に選定されるなど、市街地を貫流しながらも良好な河川環境を有しており、アユやウグイ、ヤマメ、カジカ等の魚類が生息しています。
- ・大橋周辺では、西公園のヒマラヤスギ林が保存樹林に指定されているほか、青葉山公園にはクリーコナラ群集やスギ・ヒノキ・サワラ植林、河川敷にはヤナギ低木群落やヨシ等が広範囲に分布しています。



青葉山公園(スギ)



河川敷(ヨシ)



西公園(ヒマラヤスギ)

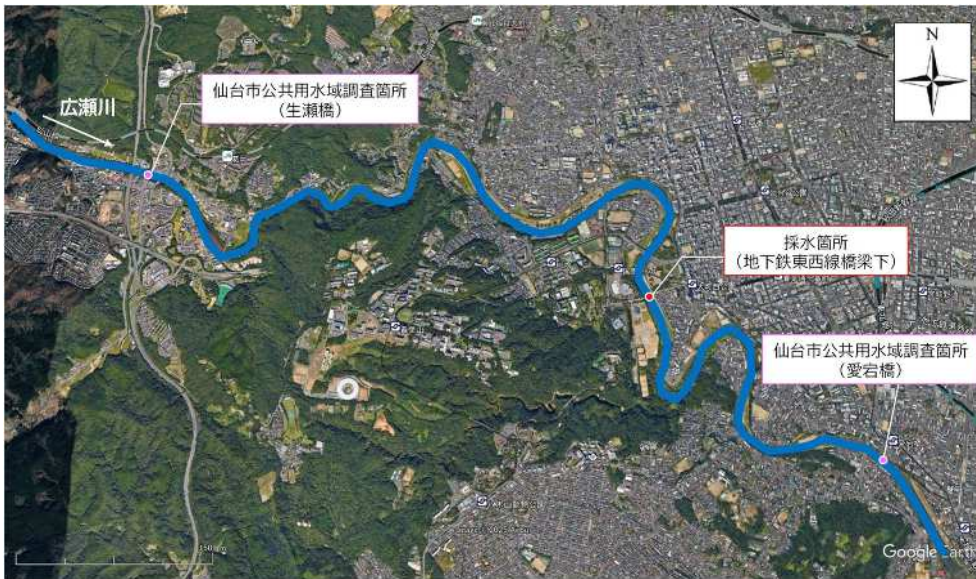


地下鉄東西線(ヤナギ)

## ②水質

- ・「広瀬川(大橋周辺)水辺利活用基本構想(令和7年7月)」にて、本基本計画策定に向けて“誰もが安心してより広瀬川で親しんでいただけるよう、継続的な水質調査の実施が必要”と整理しています。
- ・仙台市で実施されている公共用水域調査に加え、河川の水浴利用としての適応性を評価するため、地下鉄東西線橋梁下で個別に水質調査を実施しました。

### 【調査位置図】



出典:Google Earth 画像を基に作成

### 【評価基準】

- ・水辺利活用を検討するにあたり、親水に適しているか等を評価する基準として、以下の項目について調査しました。

#### [環境基準値【河川】]

- 大腸菌数環境基準値 ……類型 A 基準 : 300(CFU/100mL)以下

#### [豊かな生態系の確保]

- DO(溶存酸素量) ……ランク A 基準 : 7(mg/L)以上
- NH4-N(アンモニア性窒素) ……ランク A 基準 : 0.2(mg/L)以下

#### [人と河川の豊かなふれあいの確保]

- 透視度 ……ランク B 基準 : 70(cm)以上
- ※ただし、水質検査の上限値が 50 cm のため、50 cm 以上でランク B 基準と判断する
- 糞便性大腸菌群数 ……ランク B 基準 : 1000(個/100mL)以下
- 水のおいしさ ……ランク B 基準 : 不快でない

以下が参考とした評価基準であり、赤枠が水辺利活用上求められるランクとなります。

◆環境基準値【河川】

類型	利用目的の適応性	大腸菌数環境基準値 [90%水質値]	基準値の導出方法
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の欄に掲げるもの	20 CFU/100ml以下	水道1級の水道原水及び自然環境保全の実態から基準値を導出
A	水道2級 水浴 及びB以下の欄に掲げるもの	300 CFU/100ml以下	水道2級の水道原水の実態及び諸外国における水浴場の基準値等を参考に基準値を導出
B	水道3級 及びC以下の欄に掲げるもの	1,000 CFU/100ml以下	水道3級の水道原水の実態から基準値を導出

- 1 大腸菌数に係る基準値については、90%水質値(年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の0.9×n番目(nは日間平均値のデータ数)のデータ値(0.9×nが整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。))とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)
- 2 水道1級を利用目的としている地点(自然環境保全を利用目的としている地点を除く。)については、大腸菌数100CFU/100ml以下とする。
- 3 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、大腸菌数の項目の基準値は適用しない(湖沼、海域もこれに準ずる。)
- 4 大腸菌数に用いる単位はCFU(コロニー形成単位(Colony Forming Unit))/100mlとし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。

出典:水質汚濁に係る水質環境基準の見直しについて(環境省水・大気環境局水環境課)より作成

◆豊かな生態系の確保(案)

ランク	説明	評価項目と評価レベル			
		全国共通項目			地域特性項目
		DO(mg/L)	NH4-N(mg/L)	水生生物の生息※)	当該河川・地点の特性や地域住民のニーズに応じて独自に設定
A	生物の生息・生育・繁殖環境として非常に良好	7以上	0.2以下	I.きれいな水 ・カワゲラ ・ナガレトビケラ等	・住民と共に独自に設定 ・文献等から設定
B	生物の生息・生育・繁殖環境とし良好	5以上	0.5以下	II.少しきかない水 ・コガタシマトビケラ等 ・オオシマトビケラ等	
C	生物の生息・生育・繁殖環境として良好とは言えない	3以上	2.0以下	III.きかない水 ・ミズムシ ・ミズカマキリ等	
D	生物が生息・生育・繁殖しにくい	3未満	2.0を超えるもの	IV.大変きかない水 ・セスジユスリカ ・チョウバエ等	

※)水生生物の生息は流れのある瀬で調査を実施する。そのため、水生生物の生息はダム貯水池、湖沼、堰の湛水域には適用しない。

出典:今後の河川水質管理の指標について(案)【改訂版】(国土交通省河川局河川環境課)より作成

◆人と河川の豊かなふれあいの確保(案)

ランク	説明	ランクのイメージ	評価項目と評価レベル ※1)					
			ゴミの量	透視度 (cm)	川底の感触 ※3), 4)	水のおい	臭気性大腸菌群数 (個/100mL)	
A	顔を川の水につけやすい		川の中や水際にゴミは見あたらな または、ゴミはあるが 全く気にならない	100以上 ※2)	快適である		不快でない	100以下
B	川の中に入って遊びやすい		川の中や水際に ゴミは目につくが、 我慢できる	70以上	不快感がない			1000以下
C	川の中に入れないが、川に近づくことができる		川の中や水際に ゴミがあって 不快である	30以上	不快である	水に鼻を近づけると不快な臭いを感じる	1000を超えるもの	
D	川の水の魅力がなく、川に近づきにくい		川の中や水際に ゴミがあって とても不快である	30未満				水に鼻を近づけるととても不快な臭いを感じる

※1)評価レベルについては、河川の状況や住民の感じ方によって異なるため、必要に応じて住民による感覚調査等を実施し、設定することとする。

※2)実際には100cmを超える水質レベルを設定すべきであり、今後の測定方法の開発が望まれる。

※3)川底の感触とは、河床の礫に付着した藻類によるヌルヌル感を対象とする。そのため、川底の感触は、ダムの貯水池、湖沼、堰の湛水域には適用しない。

※4)感触の「不快感」については、各々以下のイメージである。  
A:素足で入りたいたいと感じる B:履物があれば入りたいたいと感じる C:履物をはいても入りたくない

出典:今後の河川水質管理の指標について(案)【改訂版】(国土交通省河川局河川環境課)より作成

【調査結果】(※基準値を満たさない数値を赤字)

- ・2023年度の公共用水域調査(直近の公表データ)および、2025年9月より実施している個別調査結果を示します。なお、公共用水域調査は月1回(全12回)調査の平均値を示しています。
- ・個別調査は2026年8月まで月1回継続して実施予定です。

[環境基準値【河川】]

- ・2025年9月調査を除き“**類型A基準**”を満足

[豊かな生態系の確保]

- ・全調査で“**ランクA基準**”を満足

[人と河川の豊かなふれあいの確保]

- ・2025年9月調査を除き“**ランクB基準**”を満足

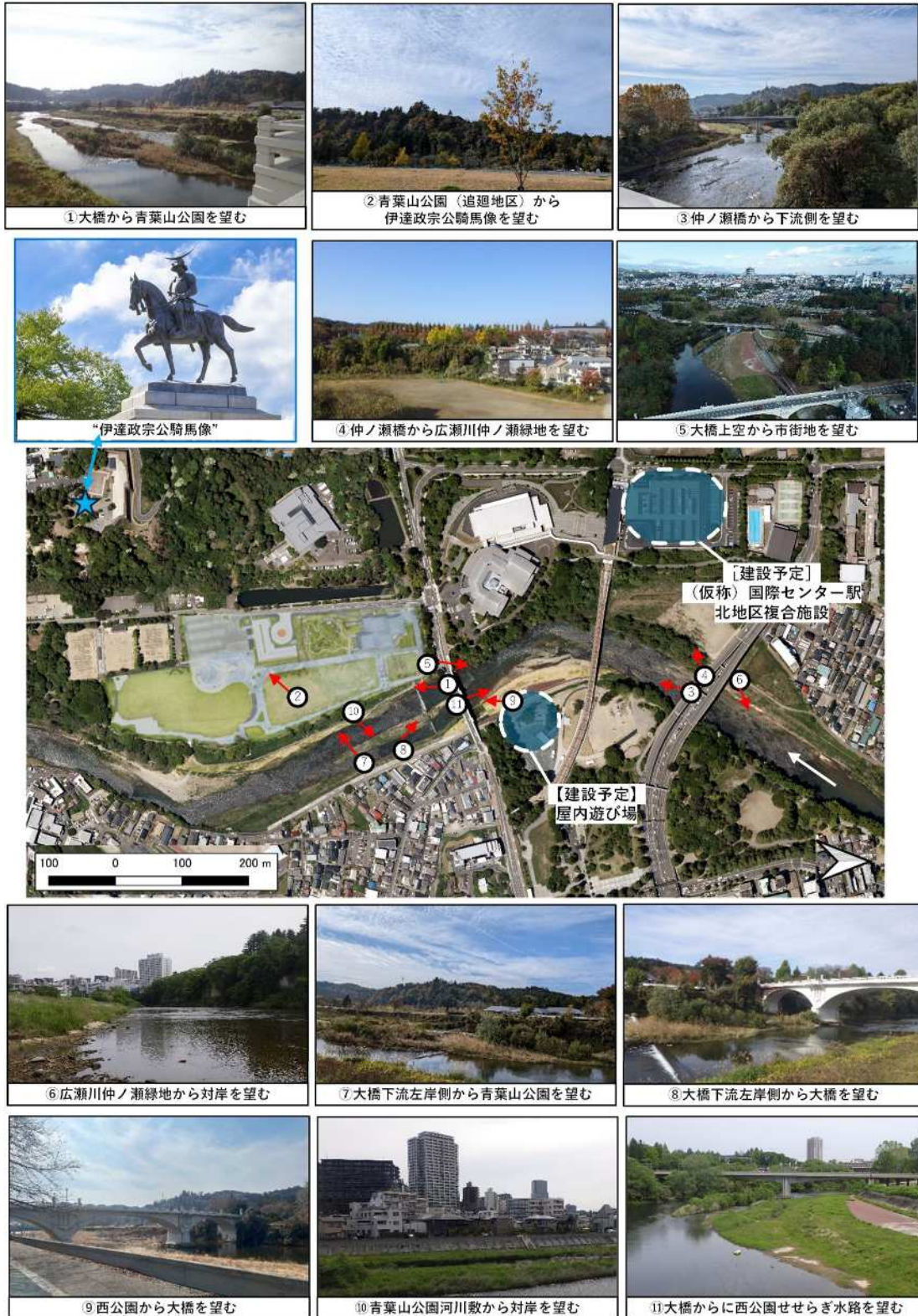
※臭気について、2025年個別調査にて「**微川藻臭**」と観測されています。「**川藻臭**」は藻類・付着藻類、水草や有機物の自然分解が原因で発生するもので、自然河川ではごく一般的な状態となります。それが「**微か**」であることから、親水の観点からは“不快ではない”と判断できるため、“**ランクB基準**”を満足すると評価しています。

	仙台市公共用水域調査		2025年個別調査(地下鉄東西線橋梁下)				
	2023年度 生瀬橋	2023年度 愛宕橋	9/29	10/29	11/20	11/28	12/18
大腸菌数環境基準値 (CFU/100mL)	44.8	240.8	2100	87	24	30	47
DO (mg/L)	10.9	11.7	9.34	12.0	13.0	12.0	13.0
NH4-N (mg/L)	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.05	<0.05	<0.05
透視度 (cm)	≧50	≧50	≧50	≧50	≧50	≧50	≧50
糞便性大腸菌群数 (個/100mL)	未実施	未実施	2400	140	28	28	160
臭気	沼沢(微)	沼沢(微)	微川藻臭	微川藻臭	無臭	微川藻臭	微川藻臭

	2026年個別調査(地下鉄東西線橋梁下)							
	1/26	2/18	3/23	4月	5月	6月	7月	8月
大腸菌数環境基準値 (CFU/100mL)	10	16	分析中	調査予定				
DO (mg/L)	15	14						
NH4-N (mg/L)	0.06	<0.05						
透視度 (cm)	≧50	≧50						
糞便性大腸菌群数 (個/100mL)	6	6						
臭気	微川藻臭	微川藻臭						

(5) 景観

- ・対象範囲内の河川敷や青葉山公園・西公園からの眺望、大橋・仲ノ瀬橋からの眺望を示しています。
- ・広瀬川(大橋周辺)には河岸段丘ならではの自然豊かな景観や、青葉山や大橋から市街地を望む景色など、多様なビューポイントを有していることが分かります。



(6) 土地利用規制等

①環境保全区域(広瀬川の清流を守る条例):

- ・昭和 49 年、市街地の開発とともに流域の豊かな自然や清浄な流水が失われつつある中、市民共有の財産である美しい広瀬川の清流を保全し、次代へ引き継ぐために制定されました。
- ・対象範囲周辺は環境保全区域及び水質保全区域に該当します。
- ・工場、事業所、住宅団地および共同住宅からの排水水について水質規制があるため、広瀬川流域へ排水しようとする場合は事前の許可が必要となります。



✓ **特別環境保全区域**

⇒歴史的遺産と一体となった緑豊かな丘陵など、自然環境がよく保たれ、広瀬川や流域の自然景観と密接にかかわる眺望域として欠くことのできない区域となります。

✓ **第一種環境保全区域**

⇒植生状況がおおむね良好で、自然崖がほぼ人工の加わらない状態で残る区域や特別環境保全区域の自然環境と一体性を持たせる必要のある区域となります。

✓ **第二種環境保全区域**

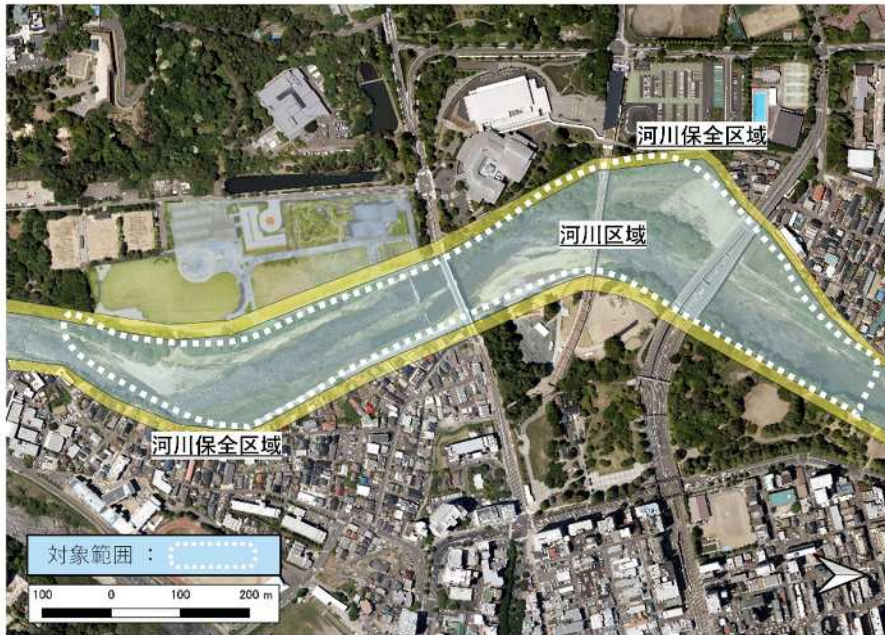
⇒護岸などによって自然性が失われているものの、特別・第一種環境保全区域と調和するように、自然性の創出に取り組む区域となります。

✓ **水質保全区域**

⇒良好な水質を守るために指定された区域。工場、事業所、住宅団地および共同住宅からの排水水について水質規制があるため、広瀬川流域へ排水しようとする場合は事前の許可が必要となります。

②河川区域(河川法):

- ・広瀬川(大橋周辺)では、河川法に指定されている、河川区域・河川保全区域に該当しています。
- ・区域内において、工作物の新築・改築・除外、土地の掘削・盛土・切土等の地形の変更、竹木の植栽・伐採を行う場合は河川管理者の許可が必要となります。



✓ 河川区域

⇒洪水など災害の発生を防止するために必要な区域であり、河川法が適用される区域です。  
一般的には堤防の川裏(住居や農地などがある方)法尻から、対岸堤防の川裏の法尻までの間の区間をいいます。

✓ 河川保全区域

⇒河岸又は河川管理施設(堤防や護岸など洪水・高潮などの災害を防止するための施設)保全のために、制限を設けている区域をいいます。  
堤防がある場合は法尻から 20m 以内、護岸等の河川管理施設の改修が完了している河川は官民境界から 20m 以内が河川保全区域となります。河川管理施設未改修の河川は、官民境界から 50m 以内が河川保全区域となります。

③埋蔵文化財包蔵地(文化財保護法):

- ・埋蔵文化財包蔵地とは、地下に文化財が埋まっている可能性がある土地を指します。
- ・対象範囲は部分的に埋蔵文化財包蔵地に該当しており、周辺には縄文～近代にわたる遺跡が分布しています。
- ・工事を行う際は、文化財保護法に基づく手続きが必要となります。



①仙台城跡(一部国指定史跡) ⇒時代:中世・近世／種別:城館跡・屋敷跡

仙台藩初代藩主伊達政宗によって築城された平山城であり、「青葉城」とも呼称されます。現在は東北大学キャンパスとなっていますが、発掘調査では二の丸御殿の遺構が良好に残る地点もあり、下層からは二の丸造営以前の遺構も発見されています。

②川内 A 遺跡 ⇒時代:縄文・近世／種別:屋敷跡・散布地

江戸期は仙台城に隣接する重臣・家臣の居住地で、武家屋敷や御炭蔵が置かれていました。明治以降は陸軍第二師団司令部となり、戦後は米軍駐留地を経て、1999年までは仙台商業高等学校の校地でした。

③川内 B 遺跡 ⇒時代:縄文・近世／種別:屋敷跡・散布地

仙台城廃城後、1888年に陸軍第二師団が置かれ、終戦まで使用されました。戦後は米軍駐留地を経て1957年に返還され、現在は東北大学川内キャンパスとなっています。

④川内 C 遺跡 ⇒時代:縄文・近世／種別:散布地

江戸期は武家屋敷、その後は陸軍第二師団施設・米軍駐留地として用いられました。

⑤桜ヶ岡公園遺跡 ⇒時代:縄文・近世・近代／種別:屋敷跡

河岸段丘最上面は城下絵図で武家屋敷地とされ、明治には和洋料亭「挹翠館」が建てられ、近世でも継続的な武家屋敷でした。武家屋敷の一段下の段丘面は、絵図で武家奉公人の居住域とされていました。

④用途地域(都市計画法)：

- ・用途地域とは都市計画法の地域地区のひとつで用途の混在を防ぐことを目的とし、住居、商業、工業など市街地の大枠として土地利用を定めています。
- ・対象範囲は市街化調整区域に該当します。
- ・市街化を抑制する区域となり、建築物の建築や用途変更が原則禁止です。



✓ 市街化調整区域

⇒都市計画法に基づき、市街化を抑制する区域となります。建築物の建築や用途変更が原則禁止となります。

✓ 第二種中高層住居専用地域

⇒主に中高層住宅の良好な環境を守るための地域となります。

✓ 第二種住居地域

⇒主に住居の環境を守るための地域となります。

✓ 商業地域

⇒銀行、映画館、飲食店、百貨店などが集まる地域となります。

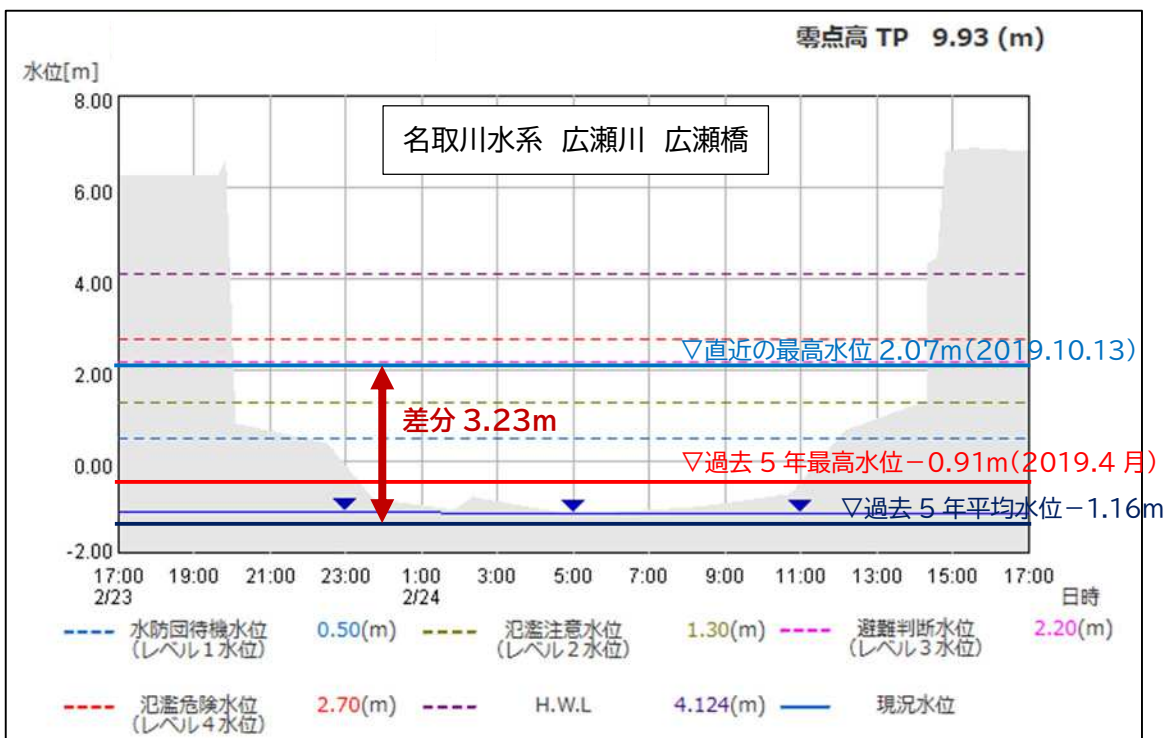
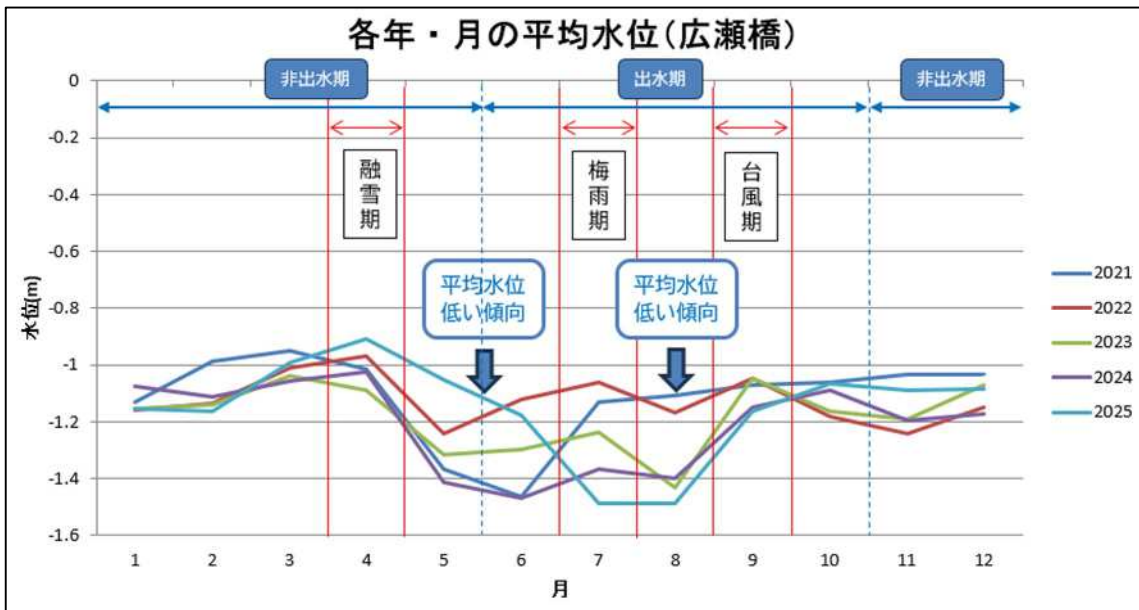
✓ 特別用途地区

⇒用途地区による建築物の用途制限を補完する地区となります。文教地区はそれぞれの地域の建築制限のほか、建築不可な建築物が定められています。

(7) 防災

① 水位(参考:大橋から約 5.3 km下流の広瀬橋付近)

- ・ 対象範囲の出水期は 6 月～10 月で、非出水期は 11 月～5 月となります。
- ・ 5 月～6 月および 8 月は平均水位が低い傾向が見られます。
- ・ 平均水位が高いのは、融雪期(4 月)、梅雨期(7 月)、台風期(9 月)となります。
- ・ 直近の最高水位は **2.07m**(2019/10/13:台風 19 号)、過去 5 年間(2021 年～2025 年)の平均水位は、**-1.03m** となります。増水時には平均水位より **3.23m** 程度水位が上昇するため注意が必要となります。



※宮城県河川流域情報システム(広瀬橋)より引用・加筆

②ハザードマップ

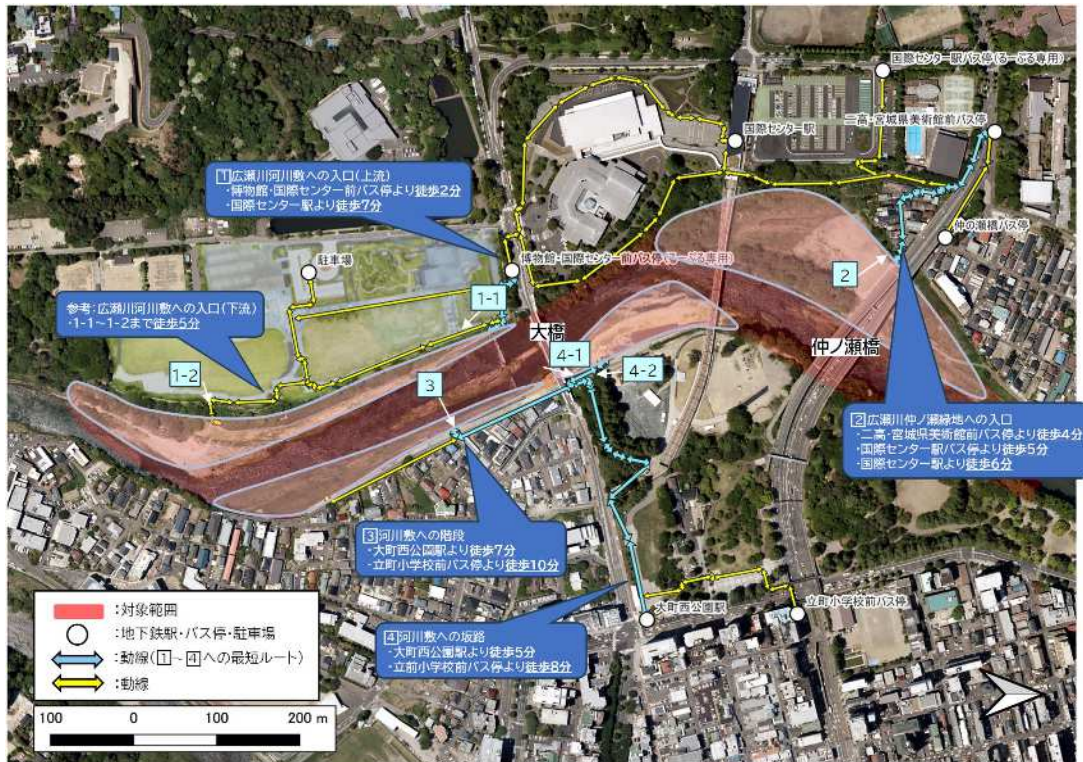
- ・令和7年度版「仙台防災ハザードマップ」によれば、対象範囲は浸水想定区域に該当していることが分かります。
- ・大雨等で広瀬川の水位が上昇し、浸水が想定されることから、大雨や台風時の、安全管理についての検討が重要となります。



出典:仙台市 HP

(8) 交通環境・水辺へのアクセス

- ・地下鉄東西線大町西公園駅や国際センター駅、市営バス、るーぷる仙台のバス停など、公共交通機関の利用環境が比較的整っているエリアとなっています。
- ・水辺と周辺の公共施設・公共交通機関を結び動線を抽出したところ、水辺まで徒歩10分以内でアクセス可能なエリアであることが分かります。



(9) 広瀬川(大橋周辺)の利活用状況

①親水目的としての利用状況

- ・広瀬川(大橋周辺)の親水を目的とした利用状況として、西公園河川敷では、せせらぎ水路での水遊びや広瀬川自然体験学習(生き物探しやカヌー体験)、SUP やテントサウナ等で利用されています。
- ・川の中に入る前は、事前にライフジャケットの着用方法や注意事項の確認などの安全講習を実施しています。
- ・青葉山公園河川敷では、水上フットパス体験や虫取り体験、草刈りイベント(ヤギ除草)等で利用されています。
- ・いずれも、都心部を流れる川にもかかわらず自然や歴史、文化に触れることができる非常にポテンシャルの高いエリアとなっています。

○西公園河川敷



せせらぎ水路



SUP



パブリックサウナ体験



広瀬川自然体験学習



広瀬川自然体験学習



広瀬川自然体験学習

○青葉山公園河川敷



水上フットパス



ヤギ除草



虫取り体験

②学び・交流としての利用状況

- ・広瀬川(大橋周辺)の利用状況について、学びの場としては、課外活動や生き物との触れ合いなどで利用されています。
- ・交流の場としては、まち歩きや水辺で乾杯イベントなど、水辺の楽しさや魅力を発見、共有する場として、幅広く利用されています。

○学びの場としての利用



カジカガエル観察会(竜の口)



魚道ワークショップ(竜の口)



学部生連携事業

○交流の場としての利用



伊達な川床(乾杯イベント)



水辺で乾杯  
(リバーサイドパークハウス)



広瀬川界限ぶらり散歩  
(まち歩きイベント)



学びと癒しの焚火体験会

③周辺施設の利用状況

- ・広瀬川(大橋周辺)の周辺施設の利用状況について、西公園や青葉山公園では川辺との一体利用が図られており、遊びや交流の場として市民の憩いの空間となっています。
- ・一方で、国際センターや博物館等の周辺施設では川辺とのアクセス性に乏しく、一体利用が少ないのが現状です。周辺施設付近にスロープや看板等を設置し、川辺へ近づきやすい動線を確保するなど、一体利用を高める必要があります。

○西公園の利用状況



川見のデッキ



花見



パークファーム



プレーパーク



プレーパーク

○青葉山公園の利用状況



ウッドデッキ



セタナイトフェス



河川敷へのアプローチ



広瀬川ミズベリング(水辺で乾杯)



SENDAIルミナクト

## 2.2 広瀬川に関するニーズや意見

### (1) 市民意識調査

・市民ニーズの把握を目的とし、仙台市が令和 6 年度に実施した「広瀬川に対する市民意識調査」の結果を抜粋し、分析・整理する。

#### <調査概要>

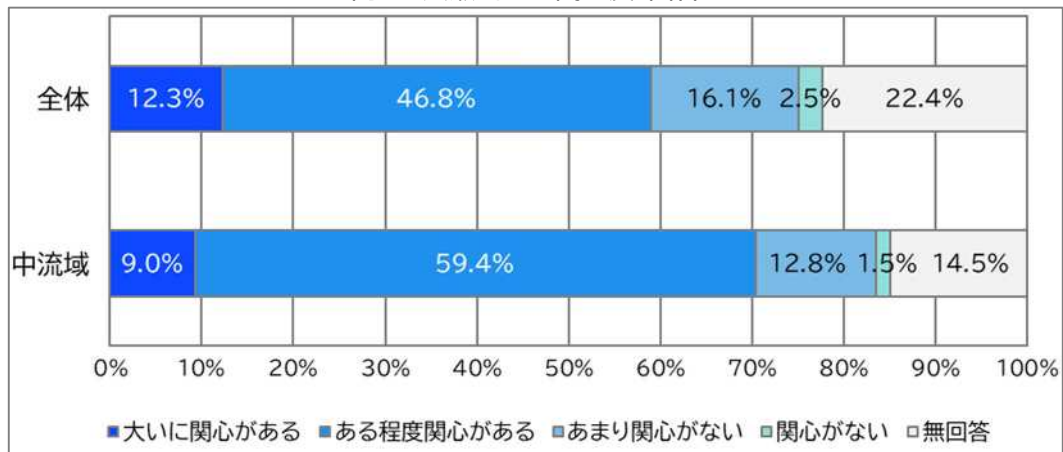
調査実施期間	令和 6 年 8 月
調査対象者	仙台市内在住の 20 歳以上
調査方法	無記名式の質問用紙、郵送による配布・回収
回収率	回収率 29.8% (発送数 1500 サンプル、回収数 447 サンプル)
調査内容	(1)「広瀬川」のイメージ (2)「広瀬川」への関心度 (3)「広瀬川」に関心がない理由 (4)「広瀬川」についての考え方 (5)引き継ぎたいと思う「広瀬川」の良さ (6)「広瀬川」の将来像 (7)「広瀬川」へのアクセス頻度 (8)「広瀬川創生プラン」および「広瀬川市民会議」の認知度 (9)「広瀬川」との関わり (10)「広瀬川」のイベントや取り組みの認知状況 (11)「広瀬川」のイベントや取り組みへの参加・協力状況 (12)「広瀬川の保全」や「広瀬川に親しむ」活動について

#### <調査結果(抜粋)>

##### ■問 2:「広瀬川」への関心度

・「広瀬川」への程度関心をもっているかを質問した。広瀬川全体約 7 割の方が「関心がある」と回答している。

○問 2 広瀬川への関心度-回答

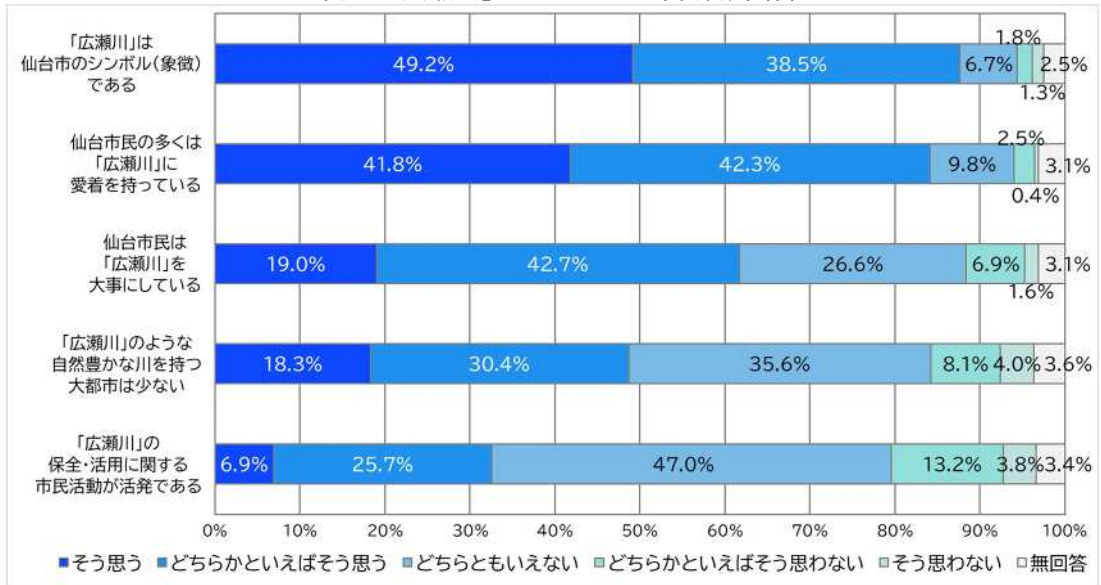


出典:『令和 6 年度広瀬川に対する市民意識調査 報告書』より一部加工

■問3:「広瀬川」についての基本認識

・広瀬川について5つの考え方(基本認識)を提示した上で、その考え方に対してどう思うかをたずねた。「広瀬川は仙台のシンボル(象徴)である」、「市民は広瀬川に対して愛着を持っている」という項目でも、約8~9割の方がそう思うと回答しており、多くの方が広瀬川に特別な思いを抱いていることが伺える。

○問3 「広瀬川」についての基本認識-回答



出典:『令和6年度広瀬川に対する市民意識調査 報告書』より一部加工

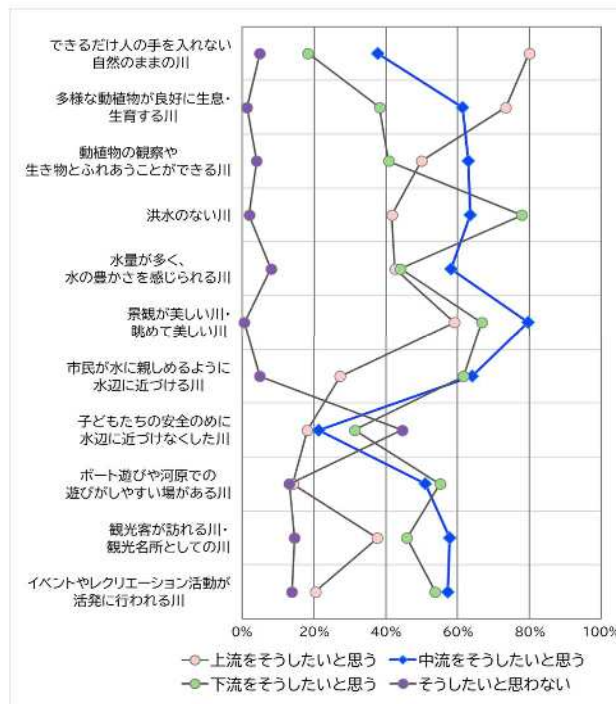
■問5:広瀬川の将来像

・市民が将来、広瀬川をどのような川にしたいかを把握するため、11の将来像を提示し、それぞれについて「上流をそうしたいと思う」「中流をそうしたいと思う」「下流をそうしたいと思う」「そうしたいと思わない」の4つをたずねた。

・中流域に係わる回答において、「景観が美しい川・眺めて美しい川」が特に多い結果となった。

・また、「子どもたちが安全に水辺に近づける川」、「ポート遊びや河原での遊びがしやすい場がある川」、「観光名所としての川」など、親水性や観光性を求める声も高い傾向が読み取れた。

○問5 広瀬川の将来像-回答

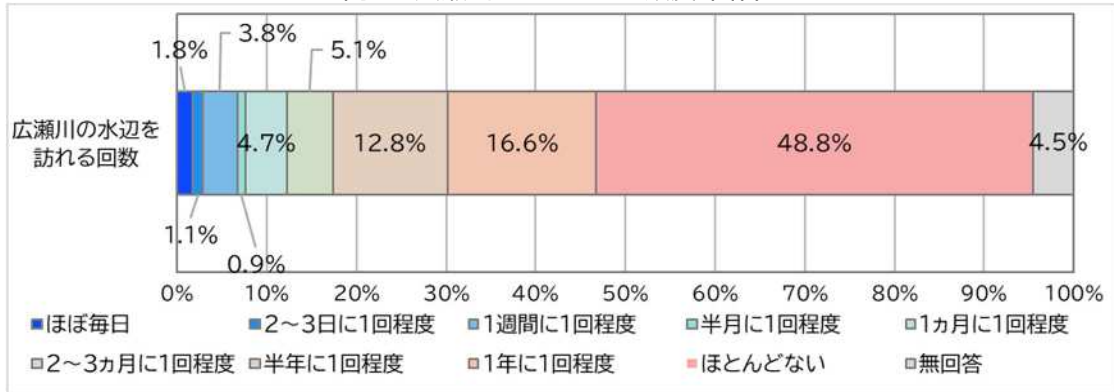


出典:『令和6年度広瀬川に対する市民意識調査 報告書』より一部加工

■問 7:「広瀬川」へのアクセス頻度

・市民が広瀬川へ実際にどの程度アクセスしているかを把握するため、「広瀬川を見る回数」「広瀬川の水辺を訪れる回数」の2つを質問した。「半年に1回程度」の頻度以下の回答が約8割を占めており、市民が実際に広瀬川を訪れる機会はあまり多くないことが分かる。

○問 7 広瀬川へのアクセス頻度-回答



出典:『令和6年度広瀬川に対する市民意識調査 報告書』より一部加工

(2) 広瀬川(大橋周辺)水辺利活用ワークショップ

- ・水辺で活動する団体や広瀬川大橋周辺エリアで活動する団体・子ども若者をテーマに活動する団体、学生、一般市民が集まり、ワークショップを行った。グループに分かれて意見を収集し、各グループの意見・アイデアを発表し、会場全体で意見交換を行った。
- ・参加者より水辺利活用の様々なアイデア(日常的な過ごし方、レジャーやイベントでの利活用等)があげられ、広瀬川の豊かな自然環境や景観を守りつつ、日常的に水辺で過ごせる親水空間の整備や水辺エリア内外を回遊できる動線づくりなどの必要性があげられた。
- ・広瀬川の水辺をより身近に感じられる空間とする上で、「水辺に近づくまでの課題」が多くあげられた。川床や渡り石など水辺に近づける仕掛けのほか、河川敷へ下りるスロープや階段の増設、案内サインの充実など、水辺へのアクセス性向上が重要な要素としてあげられた。
- ・また、ハード整備だけではなく、このエリアが持つ豊かな自然環境や歴史を伝える展示や水辺での過ごし方、アクティビティを体験するプログラムなど、魅力を発信するソフト面の取り組みを充実させることも重要な要素としてあげられた。
- ・自然の中で静かにゆったり過ごせるエリアと、イベントやレジャー利用などのにぎやかな利活用がしやすいエリアとを分けるなど、ゾーニングによる利用調整の工夫が必要といった声も上がった。

<実施概要>

日時	令和7年4月17日 14時～16時
場所	仙臺緑彩館 交流体験ホール
主催(共催)	仙台市建設局百年の杜推進課(広瀬川(大橋周辺)水辺利活用検討会)
参加者	36名(市民団体等26名、学生5名、一般参加者5名)
プログラム	(1)あいさつ (2)広瀬川(大橋周辺)の説明 (3)グループワーク <テーマ> ①広瀬川・大橋周辺エリアで〇〇したい！ ②アイデアを実現するために必要なものは？ (4)全体共有・意見交換・総括



<ワークショップにおける意見(抜粋)>

分類	意見
<p>【日常】 地域住民の生活に根差した利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族で歩ける幅の小路や散策路、歩きやすい園路が欲しい</li> <li>・自然を感じながら寝転がったり座ったりしてゆっくり過ごしたい</li> <li>・裸足になって泥遊びするなど、自然を感じたい</li> <li>・川床や対岸へ渡る渡り石など、水辺に近いところで滞在できる空間があるとよい</li> <li>・河川敷へ下りるスロープや階段がもっと多く必要で、分かりやすい水辺への動線案内やサインがほしい</li> <li>・急な水位上昇や大雨、雷などのときに、川からすぐに安全な場所に避難できるようにしたい</li> </ul>
<p>【景観】 見て楽しむ自然の景色や空間づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な草刈りや清掃があるとよい</li> <li>・花を植えたり、カフェを設えたりして、SNS に載せたい景色があるとよい</li> <li>・季節ごとの花、桜やもみじを植えて四季を楽しめるとよい</li> <li>・堤防や段丘壁にアートなどの景観演出があると楽しめる</li> <li>・杜の都らしさを感じる川と緑を守りたい</li> </ul>
<p>【レジャー・アクティビティ】 気軽に楽しむ遊びや余暇の過ごし方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バードウォッチングやランニングを楽しみたい</li> <li>・犬を安全に遊ばせる専用エリアがほしい</li> <li>・河川敷を使ってキャンプ、ピクニック、テントサウナ、屋外ヨガ、芋煮会やBBQ などを楽しみたい</li> <li>・川に飛び込んだり、流れたりして遊びたい(冷えた体を温める焚火ができるエリアがあるとよい)</li> <li>・広瀬川でカヌーやSUP を体験したい</li> <li>・道なき道を探検できる、手つかずの自然を楽しめるようにしたい</li> </ul>
<p>【イベント】 人が集まる開催型の活動・行事</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩いて川を渡る(フットパス)体験がしたい</li> <li>・こども向けの運動プログラム(かけっこ教室)、凧あげなどの行事をしたい</li> <li>・夜間ライトアップや音楽、映画の屋外上映などの催しをしたい</li> <li>・飲食を楽しむイベント(「水辺で乾杯」、ビアガーデンなど)をしたい</li> <li>・飲食スタンドやキッチンカーを出店して、マルシェのようににぎわいがあるとよい</li> <li>・広瀬川におけるアクティビティやイベントなど、広瀬川の魅力をもっと発信する必要がある</li> </ul>
<p>【学び】 自然や地域について学ぶ場としての利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺の生き物(虫、魚など)を探したり、つかまえたりしたい(親子で楽しめるとよい)</li> <li>・気軽に化石を見に行けるようにしたい</li> <li>・親子で歴史を学べるワークショップなど、家族参加型の学習プログラムの企画があるとよい</li> <li>・魚・ヤゴ・化石・木の実など、広瀬川の自然を紹介する展示コーナーがあるとよい</li> <li>・川遊びの危険性の学習する、また実際の川を見て潜むリスクに気づくような場として活用できるとよい(情報の掲示、保護者の指導など)</li> </ul>
<p>【その他】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺施設と連携できるとよい(青葉山公園の仙臺緑彩館や西公園の屋内遊び場から水辺までの動線づくり、備品の活用や連携の仕組みづくりなど)</li> <li>・様々なアクティビティに利活用するエリアと、静かに過ごすエリアの区分(ゾーニング)ができるとよい</li> </ul>

(3) こどもいけん広場による水辺利活用のアンケート

・広瀬川(大橋周辺)での水辺の利活用のニーズを調査するため、こども向けのウェブアンケートを以下により実施しました。**(※令和 8 年 4 月以降に実施予定)**

<調査概要>

調査実施期間	令和 年 月
調査対象者	
調査方法	
回答数	
調査内容	(1)…… (2)…… ……

<調査結果(抜粋)>

### 3 広瀬川（大橋周辺）エリアの特性と課題

#### 3.1 水辺利活用、整備に向けた視点

これまでの「1.3 上位計画・関連する計画等」や「2.1 計画地の概要」、「2.2 本施設に関するニーズや意見」において整理した関連施策や現況を踏まえ、水辺利活用、整備に向けた視点を示しました。

##### ①上位計画・関連する計画等を踏まえた水辺利活用、整備に向けた視点

上位計画・関連する計画等を踏まえた水辺利活用、整備に向けた視点
<p>(1)アクセス・回遊性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・観光客が「気軽に水辺に立ち寄れる」空間づくり</li> <li>・都心部(青葉通・定禅寺通等)から広瀬川ハスムーズにアクセスできる歩行者ネットワーク</li> <li>・周辺の公園・施設との回遊性強化(看板、地図、動線の一体設計)</li> </ul>
<p>(2)ユニバーサルデザイン・安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川敷の安全なスロープや遊歩道、階段整備によるバリアフリー対応</li> <li>・誰もが利用しやすい「ユニバーサルデザイン」の導入(段差のない歩道、視覚障害者への誘導ブロック等)</li> <li>・多言語・ピクトグラムによるサイン整備(外国人や子ども・高齢者にもわかりやすく)</li> <li>・世代・障害の有無にかかわらず、すべての人が「憩える」「使える」「誇れる」空間の創出</li> </ul>
<p>(3)親水性・快適性を高める空間デザイン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺での散策・休憩・遊びが自然と可能になる設計(木陰・ベンチ・緑との調和)</li> <li>・洪水リスクを前提とした空間づくり(インフラと自然の融合)</li> <li>・イベント時の導線確保、日常的な利用と非日常の交流が同居できるゾーニング</li> </ul>
<p>(4)景観・歴史・文化の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「広瀬川らしさ」を感じられる、自然景観を活かした整備(無理に開発せず自然の表情を引き出す)</li> <li>・「政宗ビュー」など、視点場(眺望)を意識した景観設計</li> <li>・伊達政宗や仙台城に象徴される歴史的文脈と、現代的な文化活動(音楽ホール等)とのつなぎ役</li> </ul>
<p>(5)自然環境の保全と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・植栽・ビオトープなどによる生態系保全と学びの場づくり</li> <li>・子どもが自然に触れて遊べる「プレーパーク的要素」の導入</li> </ul>
<p>(6)学びと協働による地域に開かれた空間づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育や市民活動と連携した学びの場(生態観察、川遊び、清掃活動など)</li> <li>・行政と市民、企業、大学、NPO が連携して使い・育てる公共空間(パークマネジメント的視点)</li> </ul>

②現況を踏まえた水辺利活用、整備に向けた視点

水辺利活用、整備に向けた視点
<p>(1)地形・地質</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特徴的な河川地形(段丘・礫層など)の保全、眺望としての活用</li> <li>・地盤特性や大雨・水位上昇時の河岸や河床が洗掘されるリスクを踏まえた整備上の安全性の検討</li> </ul>
<p>(2)歴史・文化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の変遷や暮らしの文化(川遊び・水くみなど)の発信、学びや気づきの場としての活用</li> <li>・歴史的資源(仙台城跡、石垣、銭形不動尊、貝の化石等)の保全および活用</li> </ul>
<p>(3)自然環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市内の貴重な生態空間として位置づけと生物多様性の保全</li> <li>・親水空間としてふさわしい水質の保全及び改善、モニタリング</li> <li>・周辺緑地等との連続性を活かしたグリーンインフラ計画の推進</li> </ul>
<p>(4)景観</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市と自然の接点としての魅力の創出</li> <li>・河川空間からの山並みや城跡の遠景に配慮した整備および植栽計画の工夫</li> </ul>
<p>(5)土地利用規制等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法的枠組みを踏まえた他計画等との整合</li> <li>・柔軟な管理・運用方法の検討や特例制度の活用検討</li> </ul>
<p>(6)防災</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水位上昇時の避難誘導表示など水辺利活用時の安全対策の強化</li> </ul>
<p>(7)交通環境・水辺へのアクセス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下鉄・バス停などの公共交通からのアクセス性の向上</li> <li>・休憩所やサイン計画等の配置検討による快適な滞在の工夫</li> <li>・バリアフリーに配慮したスロープや段差の低い階段の整備</li> <li>・水辺に近づくための分かりやすいアクセス路や回遊性向上のための散策路の整備</li> </ul>
<p>(8)河川敷利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺利活用促進、利便性の向上のためのベンチやデッキ等の簡易かつ可変的な施設整備の検討</li> <li>・周辺施設との連携</li> </ul>
<p>(9)市民ニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備しすぎず自然を残し、市民の日常的な憩いの場となる親水空間の創出</li> <li>・自然・歴史・文化を活かした、多様な過ごし方を可能にする空間のゾーニング</li> <li>・来訪回数の増加に向けた魅力の創出および発信</li> <li>・地域住民や多様な主体との協働による、継続的な利用促進の仕掛けづくり</li> </ul>

### 3.2 広瀬川(大橋周辺)エリアの特性と課題

前項までに整理した関連施策や現況から、広瀬川(大橋周辺)エリアの特性と課題を以下のとおり整理しました。

#### <広瀬川(大橋周辺)エリアの特性>

- ◆都心部の隣に自然が息づく、特徴的な河川地形を擁した中流域ならではの風景
- ◆青葉山エリアの歴史的な背景や仙台城跡等の歴史的遺構
- ◆広瀬川に隣接する多様な都市機能(地下鉄東西線、青葉山公園、西公園、西公園敷地内に建設予定の屋内遊び場、国際センター駅に隣接して建設予定の複合施設等)
- ◆都市の中心部にありながら、水辺の自然環境と触れ合い、学びの機会にもつながる水辺空間
- ◆緑と水が融合する「杜の都」らしさの象徴的空間
- ◆地下鉄駅や文化施設に近接し、誰もが訪れやすい立地条件
- ◆市民が集い、イベントや文化活動に日常的に使われる場所

#### <広瀬川(大橋周辺)エリアの課題>

- ◆水辺空間へのアクセス性の向上およびエリア周辺の回遊性の強化
- ◆誰もが安心して利用できる環境整備と安全性の向上
- ◆親水性の向上と快適な滞在環境の形成
- ◆広瀬川らしい景観の保全と歴史・文化の継承および発信
- ◆自然環境の保全と持続的な利活用の推進
- ◆持続的な維持管理体制の構築と市民や観光客など来訪者の利用促進

## 4 水辺利活用の考え方と整備方針

### 4.1 基本理念および基本方針

基本構想において、基本理念(コンセプト)および基本方針を次のように決めました。

#### (1) 基本理念(コンセプト)

### 青葉山エリア“Water Garden” ～未来へつなげる広瀬川水辺空間の創出～

仙台の母なる川、「広瀬川」は、幾多の文化と歴史をはぐくみながら、市民の生活に潤いのある調和をもたらしてきました。

中でも大橋周辺は、歴史・文化・学術・自然などの資源が集積する「青葉山」と、にぎわいをもたらす「まち」とが、川の清流を介して融合することを感じ取れる特別な場所です。

この地域の資源を大切にしながら、周辺施設などを巡る回遊性の向上を図り、水辺を活用した憩いや遊び、学びを体験できる身近な交流の場所として設え、「みんなで使い、みんなで育てる仙台の水辺の庭」となるような、本市の新たな水辺空間を創出し、次世代へ繋いでいきます。

#### (2) 基本方針

基本理念を踏まえ、以下の4つの基本方針を定め、広瀬川の大橋周辺で進められるプロジェクトと連携しながら、広瀬川の持つ自然環境や歴史・文化を守り、広瀬川の新たな魅力を創出します。

#### 水辺を「巡る」

大橋を中心とした回遊性の向上を図り、新たな交流と発見を促します。

#### 水辺を「学ぶ」

川への関心・意識を醸成するため、自然や歴史、文化などに触れる学びの場を創出します。

#### 水辺で「憩う」

美しい自然環境を活かした憩いの空間を創出します。

#### 水辺で「遊ぶ」

こどもから大人までの幅広い世代が訪れ、交流する遊びの空間を創出します。

## 4.2 整備の考え方と求められる機能

水辺利活用および整備における方向性と整備イメージについて、基本方針ごとに整理しました。

### (1) 水辺を「巡る」

#### 水辺を「巡る」

大橋を中心とした回遊性の向上を図り、  
新たな交流と発見を促します。

#### 水辺利活用および整備の方向性

- ・大橋周辺エリアにおいて、川沿いの自然や歴史資源をつなぐ「水辺回廊」を形成します。
- ・青葉山エリアとまちなかを連携することで、多様な目的を持つ人々が水辺を介して、往来する動線を整備します。
- ・季節や時間帯によって変化する風景や活動を楽しめるよう、歩いて楽しい、立ち止まって心地よい空間を目指します。
- ・日常の散歩から観光まで、多様な利用シーンを支える“動き”のある水辺を創出します。

#### 整備イメージ

- ・連続性のある歩行者空間(バリアフリーな散策路など)
- ・橋や水辺のランドマーク化(大橋や周辺の眺望ポイント整備など)
- ・水辺空間への案内、回遊支援システム(サイン計画など)
- ・川へのアクセス性の改善(水辺に近づく動線の創出、河川敷への階段やスロープなど)



▲ 河川敷へのスロープや水辺の散策路(埼玉県川口市)



▲ 対岸へ渡る飛び石(大阪府高槻市)



▲ 「旧明鏡橋」の真下を通るフットパス(山形県朝日町)

(2) 水辺を「学ぶ」

水辺を「学ぶ」

川への関心・意識を醸成するため、  
自然や歴史、文化などに  
触れる学びの場を創出します。

水辺利活用および整備の方向性

- ・広瀬川が育んできた自然、生態系、歴史、文化を“体感し、学べる”場を水辺に設けます。
- ・子どもたちが「川で学ぶ」という原体験を得られる場とし、次世代への教育的価値を高めます。
- ・「見る」「触れる」「考える」ことを通じて、川との関わりを日常に引き寄せます。
- ・青葉山エリアが持つ学術拠点としての資源(大学・博物館等)を活用し、地元大学やNPOなど多様な主体がもつ経験や発想を掛け合わせることで新たな魅力やアクティビティを生み出し、市民・学生・観光客が知的好奇心を持って集える空間を創出します。

整備イメージ

- ・自然環境や生態観察ポイント(水生生物や水生植物、野鳥の観察のための自然環境の保全など)
- ・屋外学習スペース(ベンチ、デッキ、日除けなど)
- ・解説サイン・QRコードによる自然・歴史・文化の情報提供(サイン計画など)
- ・ワークショップや体験プログラムの実施拠点(地元大学やNPOとの連携など)



▲ 魚つかみ取りの学習イベント  
(神奈川県川崎市)



▲ 川沿いの街歩き  
(山形県長井市)



▲ 公園の地形や橋梁を  
解説するサイン

(3) 水辺で「憩う」

水辺で「憩う」

美しい自然環境を活かした憩いの空間を創出します。

水辺利活用および整備の方向性

- ・川のせせらぎと風景に包まれ、誰もが「ほっと一息つける」空間を提供します。
- ・ランチを楽しんだり、本を読んだり、一人で静かに過ごしたり、家族や友人と過ごしたりなど、日常的な利用が促される空間を創出します。
- ・安全性と快適性の両立を図り、子育て世代や高齢者にも優しい水辺を目指します。

整備イメージ

- ・快適な滞在空間(ベンチ、東屋、芝生、木陰など)
- ・水辺への接近性の確保(テラス・デッキ、河川敷や水辺に近づく階段や緩斜面など)
- ・多世代が使いやすい設備(車いすやベビーカーへの対応、日除けなど)。



▲ 安全に歩くための足元を照らす照明  
(愛知県岡崎市)



▲ 川沿いに設けられた休憩スペース(ウッドデッキ、足湯)  
(山形県鶴岡市)



▲ 市民憩いの空間の整備(公園、散策路、パークゴルフ場)  
(北海道恵庭市)

(4) 水辺で「遊ぶ」

水辺で「遊ぶ」

こどもから大人までの幅広い世代が訪れ、  
交流する遊びの空間を創出します。

水辺利活用および整備の方向

- ・自然とふれあいながら、身体を動かす楽しさを感じられる水辺空間をつくります。
- ・こどもが水と戯れ、大人も気軽に運動やレクリエーションができる“遊びの場”を整備します。
- ・一時的なイベント利用だけでなく、日常的に訪れたいくなる開かれた空間を目指します。

整備イメージ

- ・川に近づき水に親しむ空間(水遊びエリア、安全な水際の整備など)
- ・日常的な遊びから、イベントにも使用できるオープンな広場空間(芝生広場やプレイエリアなど)
- ・虫取りや魚釣り、探索遊びができる自然環境(自然環境の保全など)



▲ 安全に遊べる  
親水空間(湾処)の整備  
(富山県高岡市)



▲ イベント時に設置する  
川床ステージ  
(千葉県松戸市)

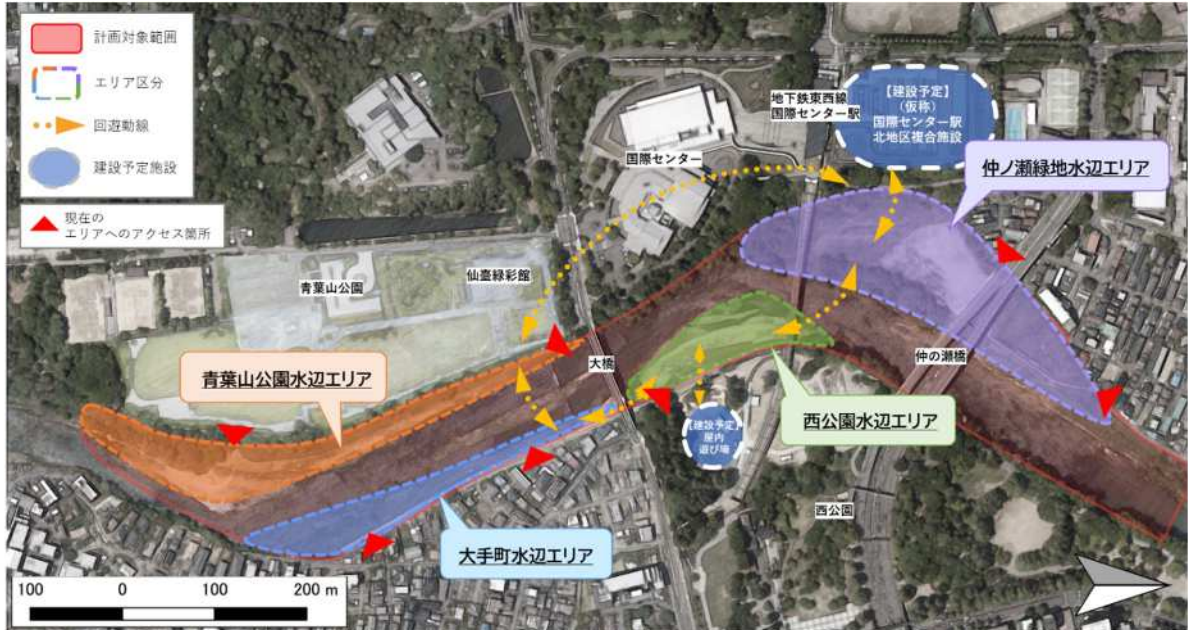


▲ 川沿いの広場スペース(夏祭り)  
(佐賀県吉野ヶ里町)

### 4.3 ゾーニング

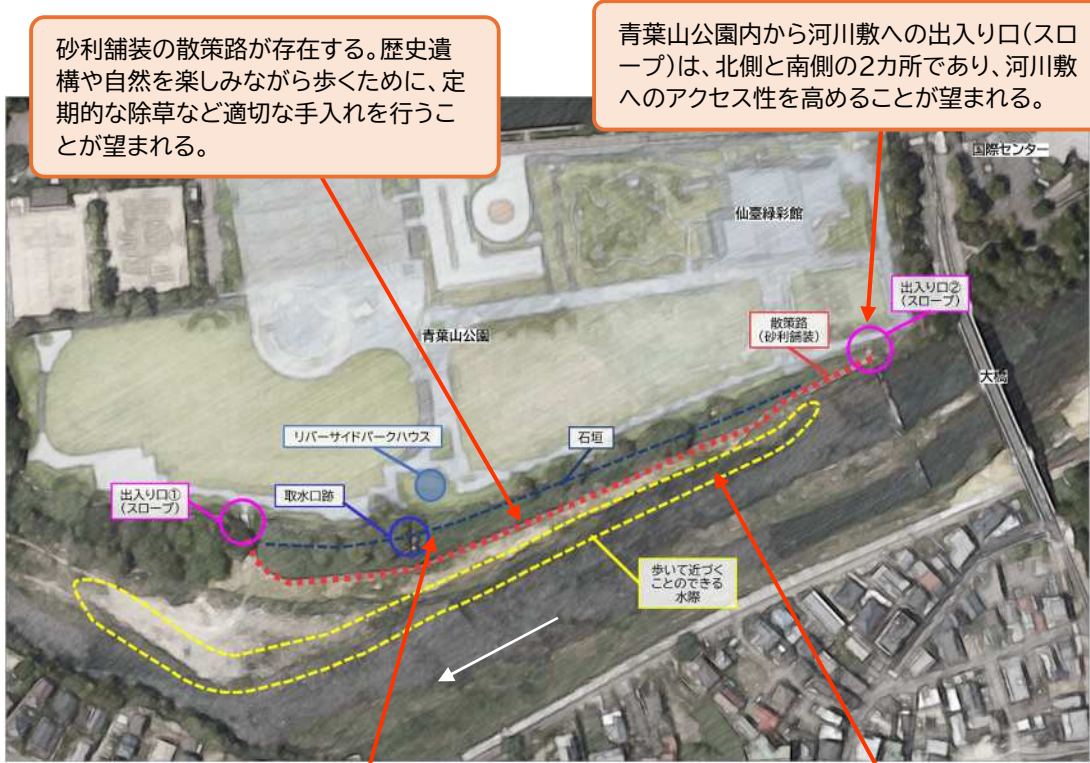
地形や周辺施設との連続性などの観点から4つのエリアに区分し、それぞれを「青葉山公園水辺エリア」、「仲ノ瀬緑地水辺エリア」、「大手町水辺エリア」、「西公園水辺エリア」としました。

また、区分したエリアごとに現況を整理し、ゾーニングを行います。



(1) 青葉山公園水辺エリア

<現況>



砂利舗装の散策路が存在する。歴史遺構や自然を楽しみながら歩くために、定期的な除草など適切な手入れを行うことが望まれる。

青葉山公園内から河川敷への出入り口(スロープ)は、北側と南側の2カ所であり、河川敷へのアクセス性を高めることが望まれる。

石垣や取水口跡などの歴史遺構が存在し、間近で観察することができる。

大きな石が転がっている箇所もあるが、なだらかな斜面から広瀬川に近づくことができる。



<エリアにおける利活用および整備の方向性>

～歴史・文化を感じられる水辺空間の創出～

石垣等歴史を感じられる散策路や青葉山公園と一体的な空間を創出し、水辺に近づける親水施設等により水辺に親しむ

<整備の考え方>

①水辺空間の回遊性向上に向けた動線整備

仙臺緑彩館を起点とし、青葉山公園内の整備された園路から河川敷へとつながる動線を整備するとともに、広瀬川の清流を感じ、青葉山公園の景観を眺める散策路を整備することで、水辺空間の回遊性や周辺施設との連続性を高めます。

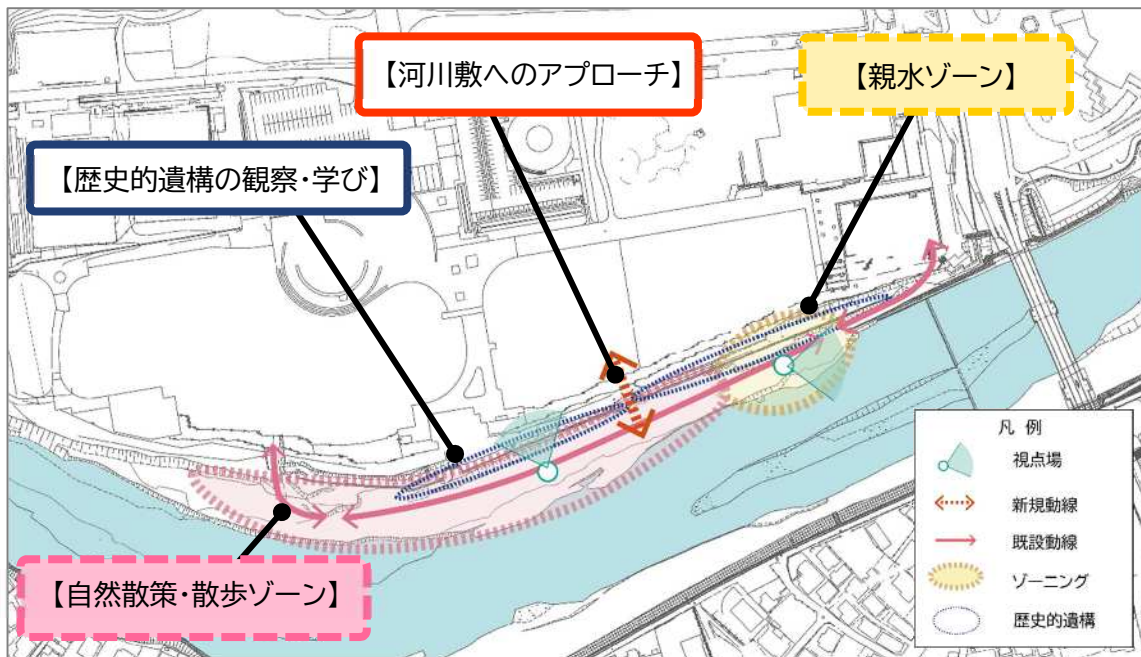
②歴史的資源に対する学びの場の提供

石垣や取水口跡などの歴史遺構に案内表示を整備し、来訪者が地域の歴史を学ぶ機会を創出します。

③歴史的景観と自然の調和

遺構の保全に配慮した適切な植生管理を行うことで、遺構の視認性を確保しながら、自然とのバランスのとれた、歩いて快適な空間・眺めて美しい景観を形成します。

<エリア内のゾーニング>



①ゾーニング

【自然散策・散歩ゾーン】

- ・歴史遺構や自然を楽しみながら歩くため、自然を残しつつ、園路として誰もが安心して歩きやすい園路整備を計画します。

【親水ゾーン】

- ・スロープを下りた先には、川に近づきやすい比較的開放された空間があります。また、青葉山公園内のウッドデッキや大橋からよく見える視認性の良い場所でもあります。現況を活かし、川に近づきたくなるような親水性の高い空間を計画します。

②新規動線

【河川敷へのアプローチ】

- ・青葉山公園から河川敷へつながる出入り口は、北側と南側の2カ所に設けられています。両者の距離が離れていることから、利用者が円滑に、または気軽に河川敷へアクセスできるよう、既設の出入り口の間接点付近に新たな出入り口を計画します。

③歴史的遺構

【歴史的遺構の観察・学び】

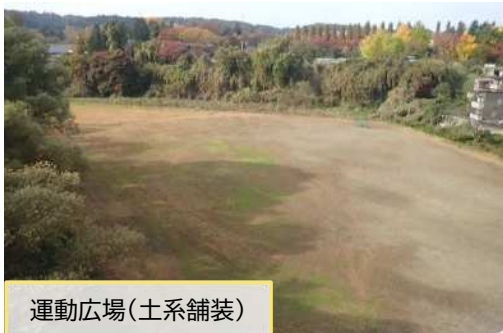
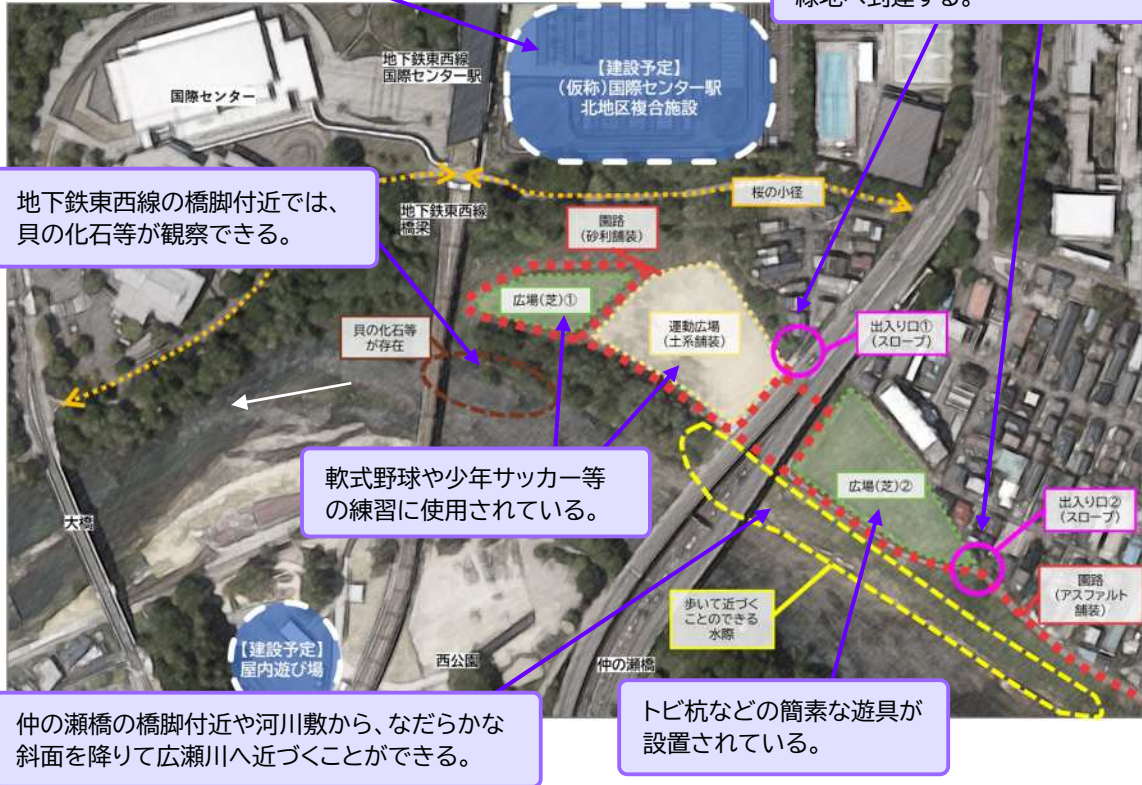
- ・現存する歴史的遺構について、その背景を知り、青葉山エリアや仙台の文化・歴史を学ぶことのできる解説板等を計画します。

(2) 仲ノ瀬緑地水辺エリア

<現況>

河岸段丘の上に、新たに複合施設が建設される計画がある。

住宅街の街路を通過して、仲ノ瀬緑地へ到達する。



<エリアにおける利活用および整備の方向性>

～周辺施設との連携による交流空間の創出～

“桜の小径”から直接水辺に近づくことのできるアクセス路や広瀬川仲ノ瀬緑地の広場や親水施設等により水辺に親しむ

<整備の考え方>

①水辺へのアクセス性向上

広瀬川仲ノ瀬緑地から水辺への動線を確保することで、河川空間へのアクセス性を高め、利用者の回遊行動を促進します。

②親水空間と自然を感じる滞在空間の創出

広場や階段護岸、ベンチなどを整備することで、広瀬川に親しむ親水空間や自然を感じてゆっくり過ごす滞在空間を創出し、利活用を促進します。

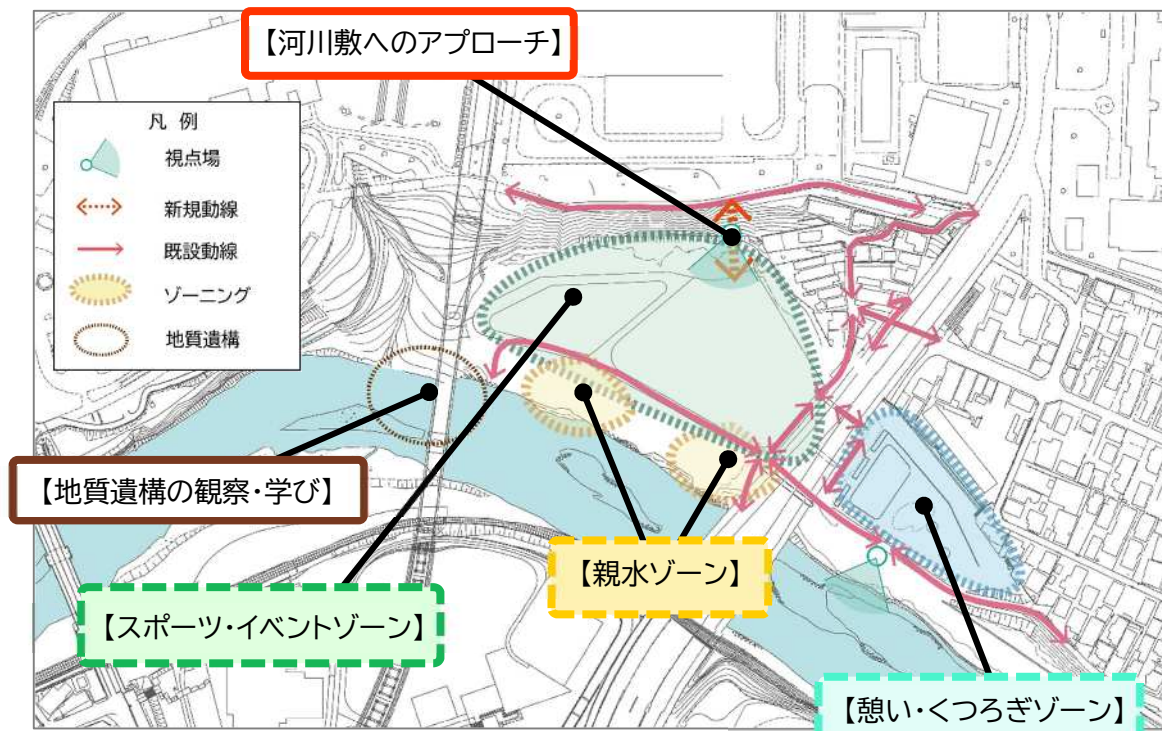
③植生管理による眺望と自然の調和

適切な植生管理を行うことで、緑地環境を保全しながら部分的な視界の抜けを確保し、開放感のある景観と快適な滞在空間を形成します。

④周辺施設との連携・交流空間としての活用

複合施設との空間的連続性を確保することで、新たな利用を促進し、相互の魅力を高めていきます。

<エリア内のゾーニング>



## ①ゾーニング

### 【親水ゾーン】

・川に近づきやすい比較的開放空間があるため、親水性を高める整備を計画します。

### 【スポーツ・イベントゾーン】

・現状は、運動場やイベント時の広場として使用されています。利用者の目的や親水空間との動線を考慮して、自然環境を保全しつつ、様々なアクティビティ(スポーツなど)に利活用しやすい空間を計画します。

### 【憩い・くつろぎゾーン】

・利用者の目的や親水空間との動線を考慮し、自然環境を活かした憩いの空間を計画します。

## ②新規動線

### 【河川敷へのアプローチ】

- ・複合施設の建設により、仲ノ瀬緑地方面への人流は増加すると考えられます。
- ・現状は、仲ノ瀬緑地へ向かうには住宅地を通過するルートしかなく、近隣住民へ配慮する必要があるほか、経路の途中には、一部、階段や急こう配の坂などがあり、バリアフリーの課題があります。
- ・複合施設に関するワークショップでは、「仲ノ瀬緑地(水辺)」や「青葉山公園(桜の小径)」の利用ニーズが多く、複合施設の整備後は一体的な利活用が期待できることから、仲ノ瀬緑地へ安全かつ円滑に向かえる坂路を計画します。

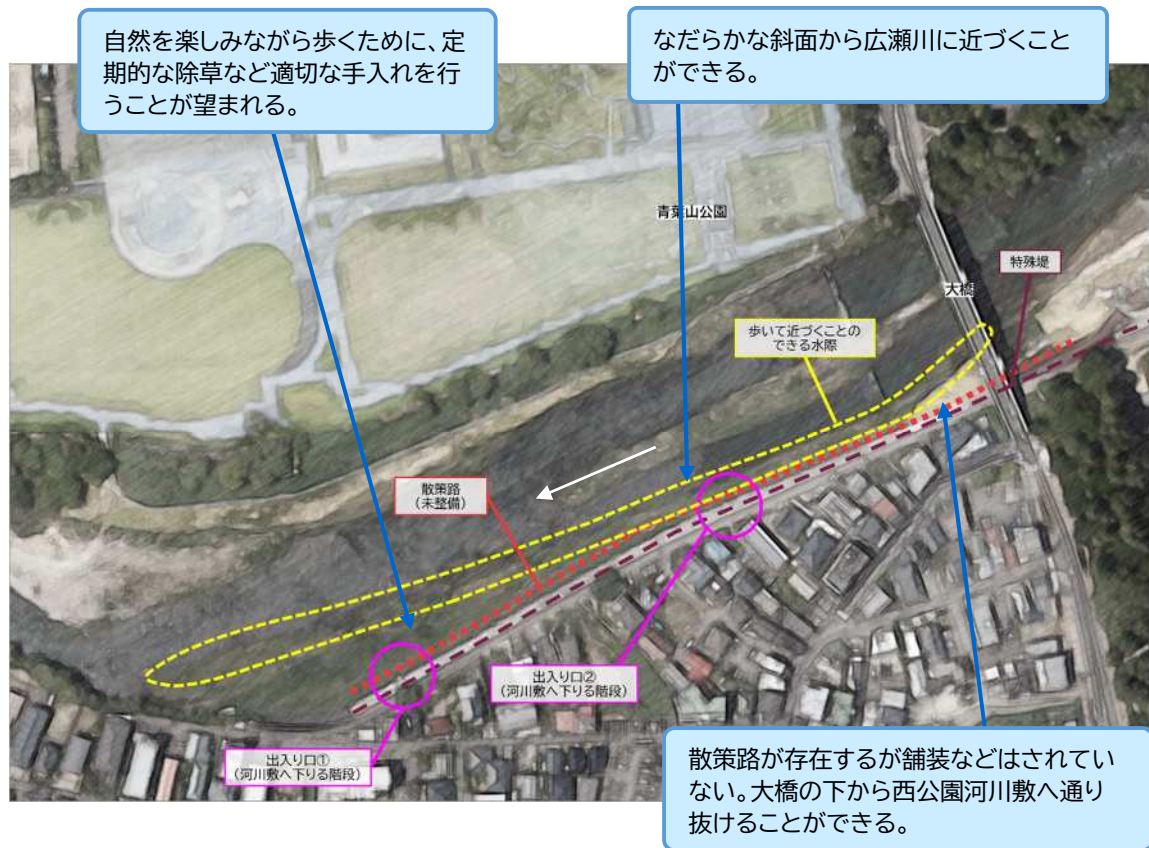
## ③地質遺構

### 【地質遺構の観察・学び】

・地下鉄東西線の橋梁下には、貝の化石を含む地層が露出しており、自然の歴史に触れられる貴重な場所となっています。この特徴を生かし、地域の特徴を伝える解説板等を計画します。

(3) 大手町水辺エリア

<現況>



<エリアにおける利活用および整備の方向性>

～水辺へのアクセス性の向上により

日常的に訪れたくなる憩い空間の創出～

散策路や、水辺に近づく親水施設等により水辺に親しむ

<整備の考え方>

①水面への親しみやすさの向上

釣りや河原遊びなどの水面利用がしやすくなるよう、水辺へのアクセス動線や河川敷内に階段護岸を整備し、自然との触れ合いを促進します。

②対岸景観を活かしたビューポイントの整備

青葉山を望む視点場や園路を設けることで、眺望の魅力を最大限に活かした滞在・歩行空間を創出します。

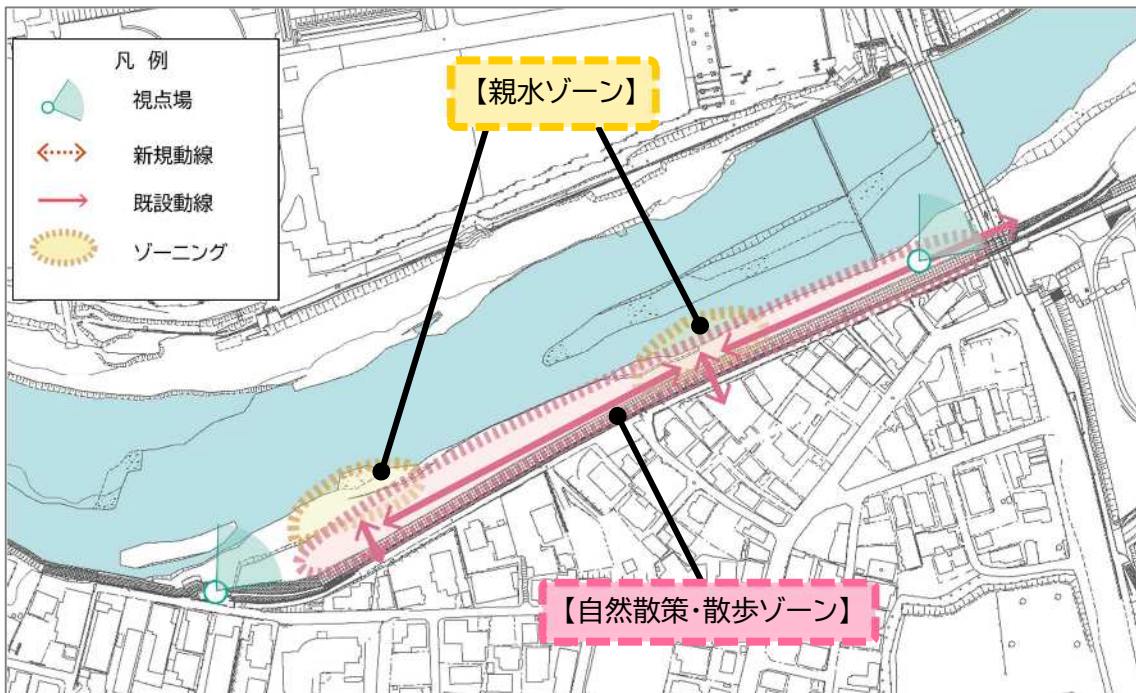
③景観の質を高める護岸や親水空間の整備

護岸の修景や周辺空間の再整備により、自然性や美観に配慮した水辺景観を形成し、滞在の快適性を高めていきます。

④植生管理による眺望と自然の調和

適切な植生管理を行うことで、緑を保全しながら、水面の広がりや風景の奥行きを感じられる開放的な日常的に訪れたくなる憩いの空間を実現します。

<エリア内のゾーニング>



①ゾーニング

【親水ゾーン】

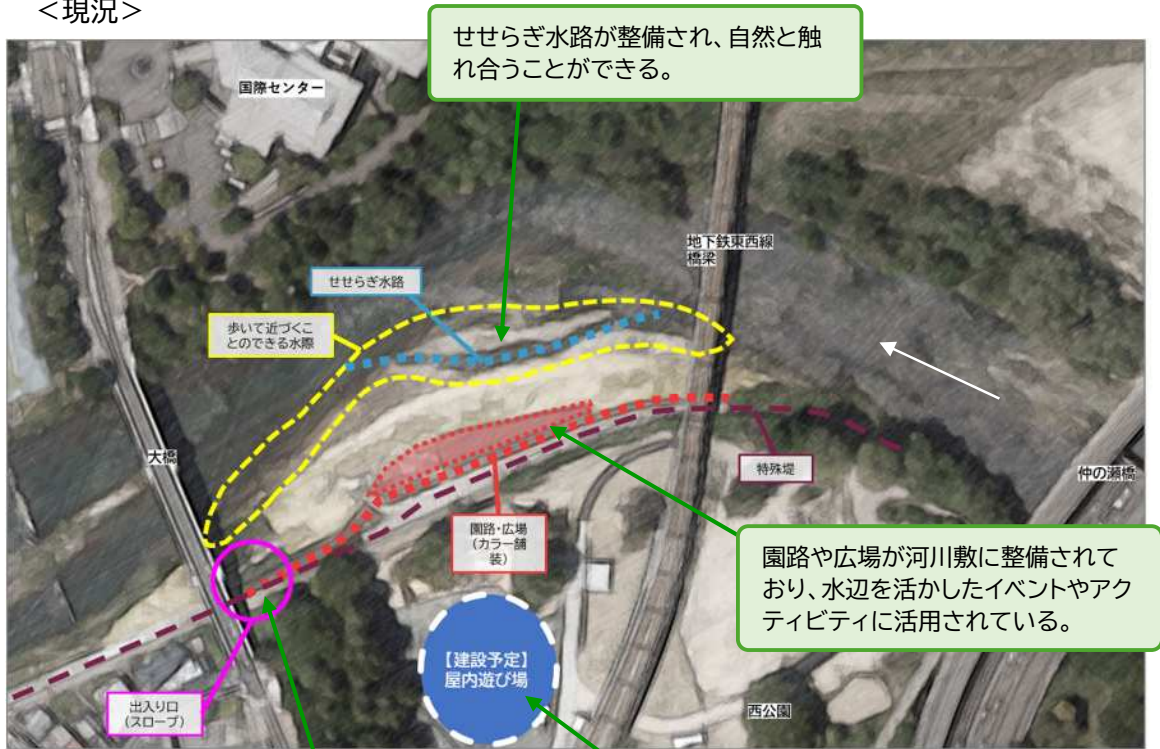
・川に近づきやすい開放感のある空間があるため、親水性を高める整備を計画します。

【自然散策・散歩ゾーン】

- ・仙台城跡や青葉山公園を眺めながら、広瀬川のほとりを散策できる憩いの空間として、自然環境を保全しつつ、誰もが安心して歩きやすい園路整備を計画します。
- ・また、大橋の下を通過して西公園水辺エリアへ通り抜けることができるよう、園路の連続性を確保します。

(4) 西公園水辺エリア

<現況>



河川敷へ続くスロープが整備されている。出入り口には陸間ゲートがあり、普段は閉められている。

西公園内に屋内遊び場が整備予定である。



せせらぎ水路



園路・広場(カラー舗装)



出入り口(スロープ)

<エリアにおける利活用および整備の方向性>

～子どもから大人まで誰もが憩い、五感を育む遊び空間の創出～

西公園や建設予定の屋内遊び場と一体利用できるように連続性を確保し、広場や散策路等、気軽に水辺に近づき自然と触れ合える環境を整える

<整備の考え方>

①西公園・屋内遊び場との一体的な活用

西公園や整備予定の屋内遊び場と河川敷の空間的連続性を確保することで、日常の遊びやふれあいが広瀬川に自然と広がる空間を目指します。

②日常的な水辺体験の場の創出

誰もが安心して水に親しめるよう、せせらぎ水路などを活かした安全で楽しい親水空間を整備し、遊びと学びが両立する場を創出します。

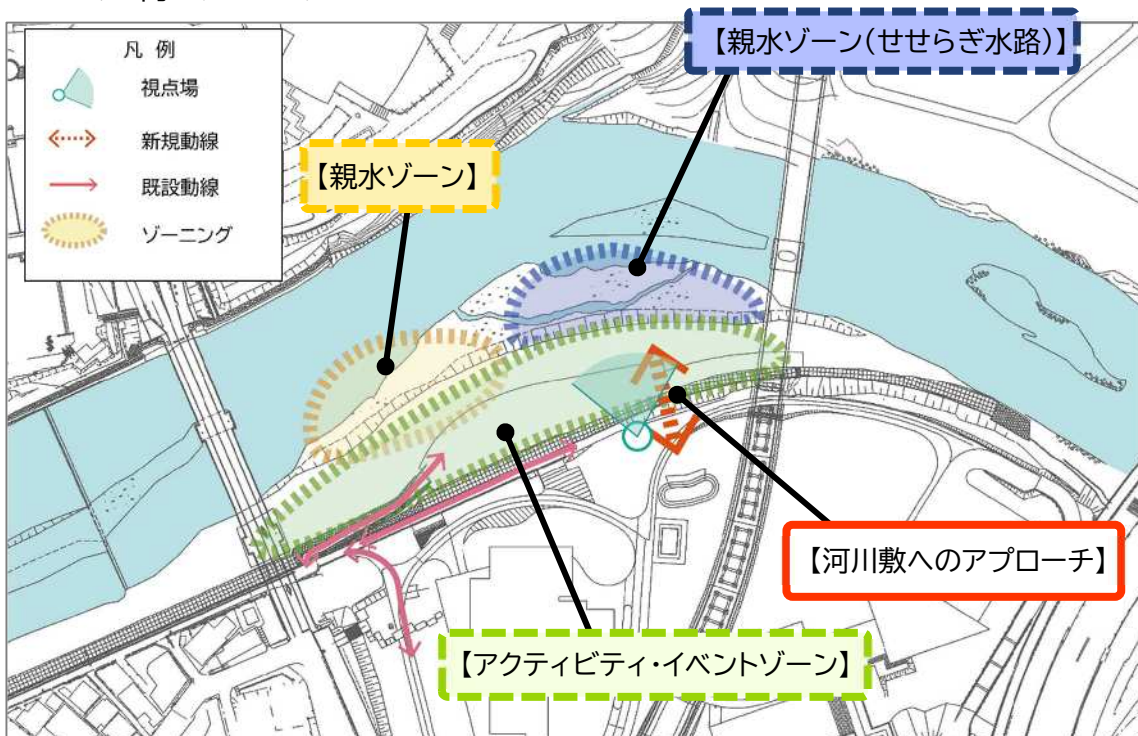
③水辺利活用を促進する空間整備

階段護岸などより親水性を高める整備することで、広瀬川や水辺を活かした既存の取り組みや新たなアクティビティを促進します。

④水辺環境の保全と自然との共生

水辺の生態系や自然豊かな景観に配慮しながら、せせらぎ水路などの親水空間を整備し、市民と協働で生き物の生息環境を保全することで、自然との触れ合う場を創出します。

<エリア内のゾーニング>



## ①ゾーニング

### 【親水ゾーン】

- ・せせらぎ水路の下流で、現状川に近づきやすい開放的な場所であるため、西公園河川敷がより魅力的で、日常的な遊びと憩いの空間となるよう親水性を高める整備を計画します。

### 【親水ゾーン(せせらぎ水路)】

- ・せせらぎ水路が整備されており、こどもが気軽に近づき、水辺に触れることのできる空間であるため、自然環境を活かした遊びと交流の生まれる空間として計画します。

### 【アクティビティ・イベントゾーン】

- ・イベント時に使用されている空間であるが、日常的なアクティビティに一層活用されることが望ましいため、利用者の目的や親水空間の動線を考慮した、広場的な憩いの空間を計画します。

## ②新規動線

### 【河川敷へのアプローチ】

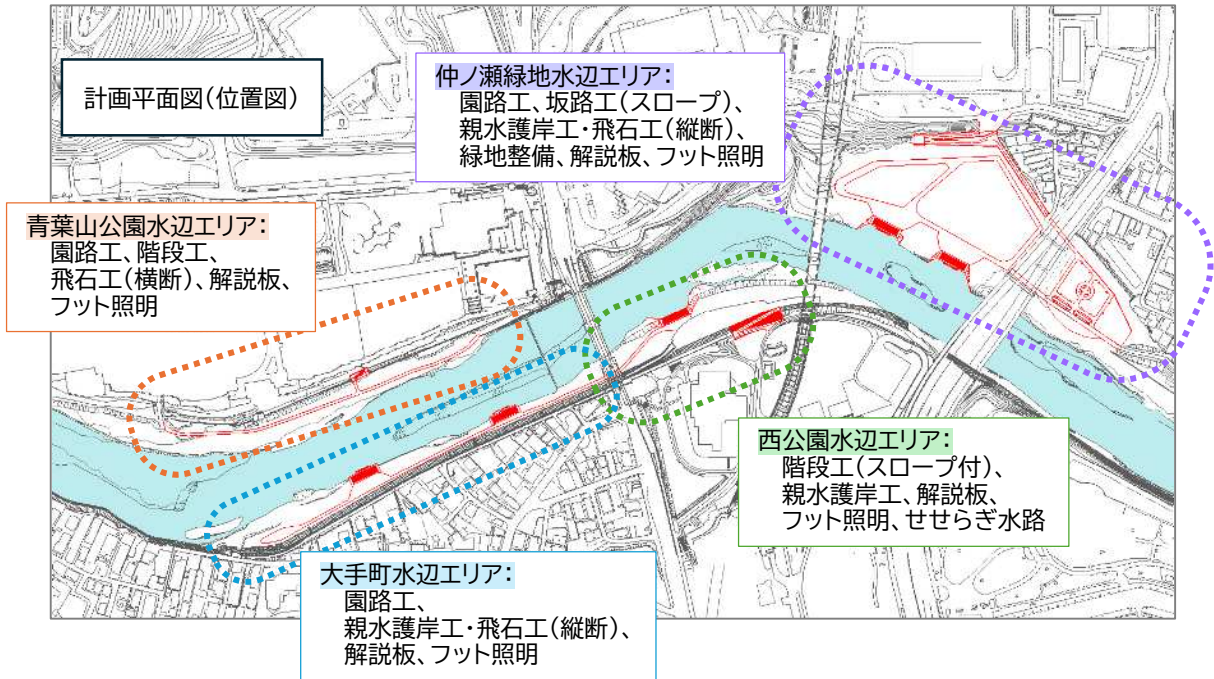
- ・水辺に近づきたいという潜在的なニーズがある一方で、日常的に水辺へアクセスすることが難しい状況にあります。
- ・今後、屋内遊び場の整備に伴い、遊びを目的とした人の往来が増加することが想定され、水辺での活動ニーズも一層高まることを見込まれることから、西公園と河川敷のアクセシビリティを高める出入口の整備を計画します。

## 5 施設整備計画

### 5.1 配置計画

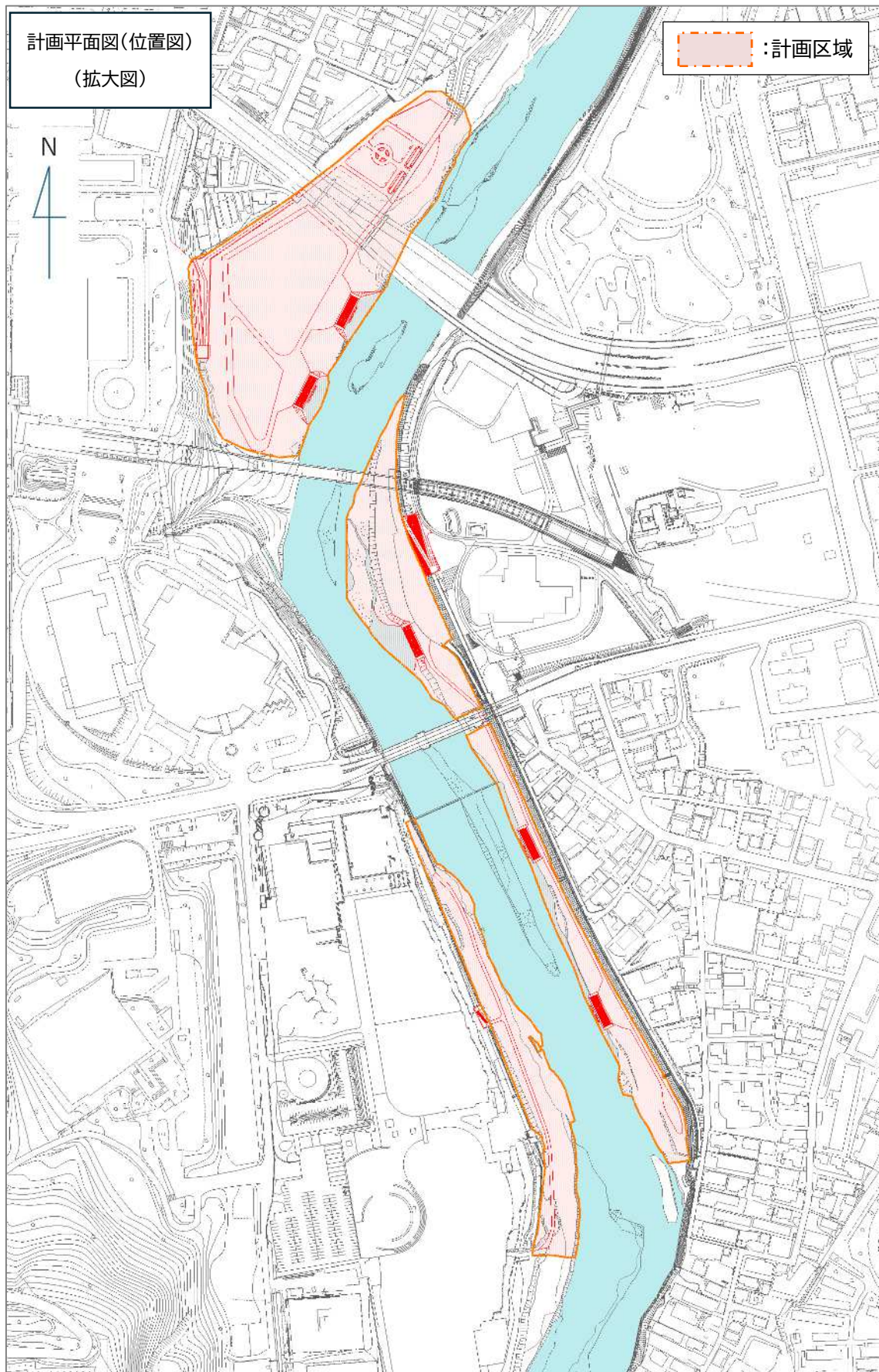
整備を計画する施設の一覧と計画平面図(位置図)を下の通りを示します。また、次頁に拡大した平面図を掲載します。

#### 【エリア全体の施設配置】



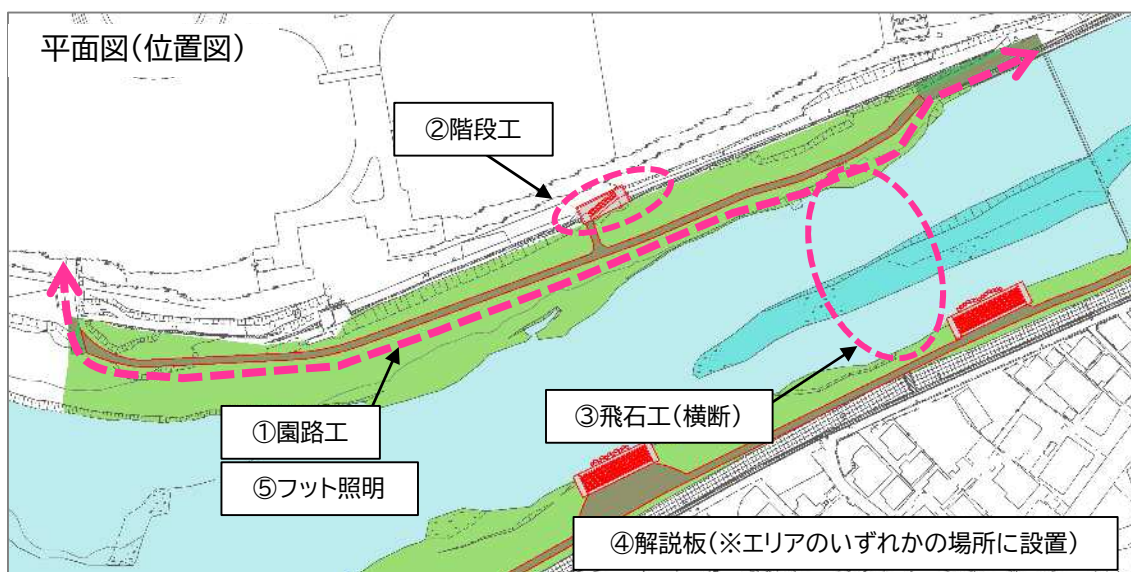
#### 施設整備一覧

項目	細別	項目	細別
青葉山公園水辺エリア 【右岸下流】	①園路工	大手町水辺エリア 【左岸下流】	①園路工
	②階段工		②親水護岸工・ 飛石工(縦断)
	③飛石工(横断)		③解説板
	④解説板		④フット照明
	⑤フット照明		
仲ノ瀬緑地水辺エリア 【右岸上流】	①園路工	西公園水辺エリア 【左岸上流】	①階段工(スロープ付)
	②坂路工(スロープ)		②親水護岸工
	③親水護岸工・ 飛石工(縦断)		③解説板
	④緑地整備		④フット照明
	⑤解説板		⑤せせらぎ水路
	⑥フット照明		



## 5.2 エリアごとの施設配置・施設規模

### (1) 青葉山公園水辺エリア



#### ①園路工

- ・現状砂利敷きであるが、人がより歩きやすくするため、園路の整備を行います。

#### ②階段工

- ・河川敷へのアクセス性向上を目的に階段の整備を行います。
- ・石垣(歴史的遺構)があり、基本的には掘削や取り壊しが困難であるため、北側入り口と南側入り口の間付近にある一部崩落している箇所に階段を設置します。

#### ③飛石工(横断)

- ・水辺の散策、親水利用のニーズの高いエリアであり、水辺エリアの回遊性と親水性の向上を目的に、河川を横断する飛び石の整備を検討します。
- ・橋の上や護岸上からの眺望だけでなく、水面に近い位置で川と触れ合える空間を創出し、川との心理的な距離を縮めます。
- ・橋とは異なる水面に近い高さでの横断動線で、川の流れを体感できる場を形成します。
- ・環境学習や自然観察の足場として活用できるよう配慮し、河川空間の体験価値向上を図ります。
- ・河川の断面を阻害することから、設置にあたっては、イベント時の仮設的な運用を含め検討します。

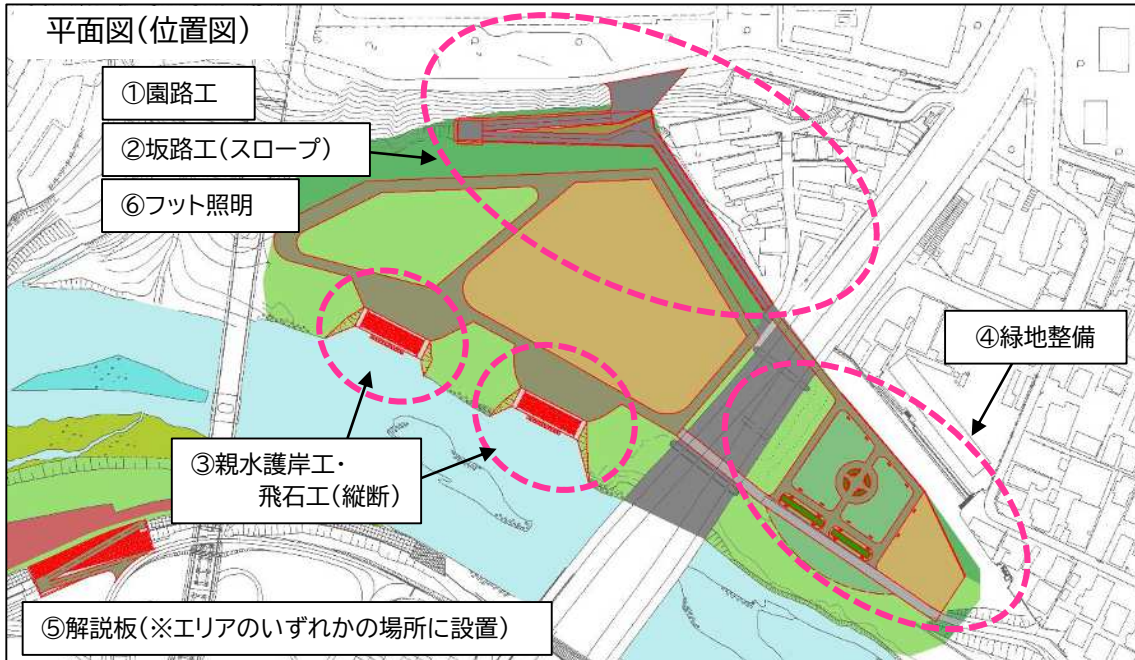
#### ④解説板

- ・エリア内外の回遊性や地域の歴史や文化等の学習を促すため、水辺エリアへの動線案内や地域資源の解説を行う解説板の整備を行います。

#### ⑤フット照明

- ・園路における安全性の向上を目的に、フット照明の整備を検討します。

(2) 仲ノ瀬緑地水辺エリア



①園路工

- ・現状砂利敷きであるが、人がより歩きやすくするため、園路の整備を行います。

②坂路工(スロープ)

- ・急崖の上部にある”桜の小径”から、仲ノ瀬緑地にアクセスするため、バリアフリーに対応した構造(緩やかなスロープ等)の坂路を整備します。

③親水護岸工・飛石工(縦断)

- ・水辺の散策、親水利用のニーズの高いエリアであり、水辺に近づきやすくするための親水護岸(湾処および階段護岸)を整備します。
- ・階段を降りた先の川の中には、より水辺に近づけるよう飛び石の整備を行い、園路や階段護岸上とは異なる視点から、水面や景観を楽しめる水辺空間を形成します。
- ・環境学習や自然観察の足場として活用できるよう配慮し、河川空間の体験価値向上を図ります。

④緑地整備

- ・散歩やちょっとした休憩に利用しやすい憩いの空間とするため、緑地の北側および南側からの人の目線や動線を考慮した園路や植栽の整備のほか、ベンチなどの休憩施設の整備を行います。

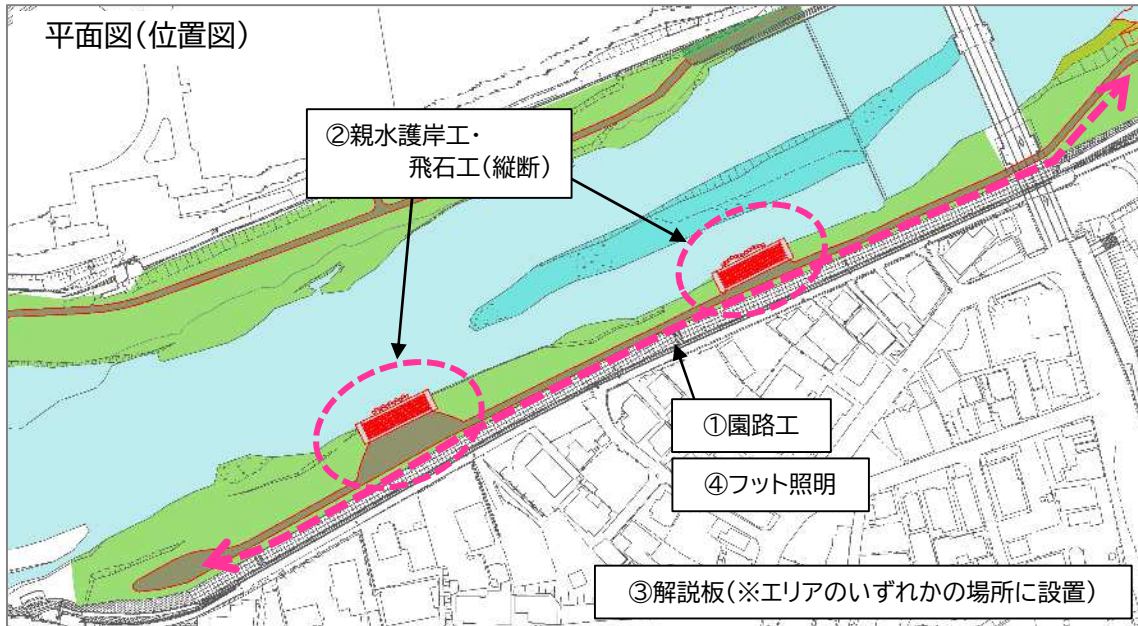
⑤解説板

- ・エリア内外の回遊性や地域の歴史や文化等の学習を促すため、水辺エリアへの動線案内や地域資源の解説を行う解説板の整備を行います。

⑥フット照明

- ・園路における安全性の向上を目的に、フット照明の整備を検討します。

(3) 大手町水辺エリア



①園路工

- ・人がより歩きやすくするため、園路の整備を行います。

②親水護岸工・飛石工(縦断)

- ・水辺の散策、親水利用のニーズの高いエリアであり、水辺に近づきやすくするための親水護岸(階段護岸)を整備します。
- ・階段を降りた先の川の中には、より水辺に近づけるよう飛び石の整備を行い、園路や階段護岸上とは異なる視点から、水面や景観を楽しめる水辺空間を形成します。
- ・環境学習や自然観察の足場として活用できるよう配慮し、河川空間の体験価値向上を図ります。

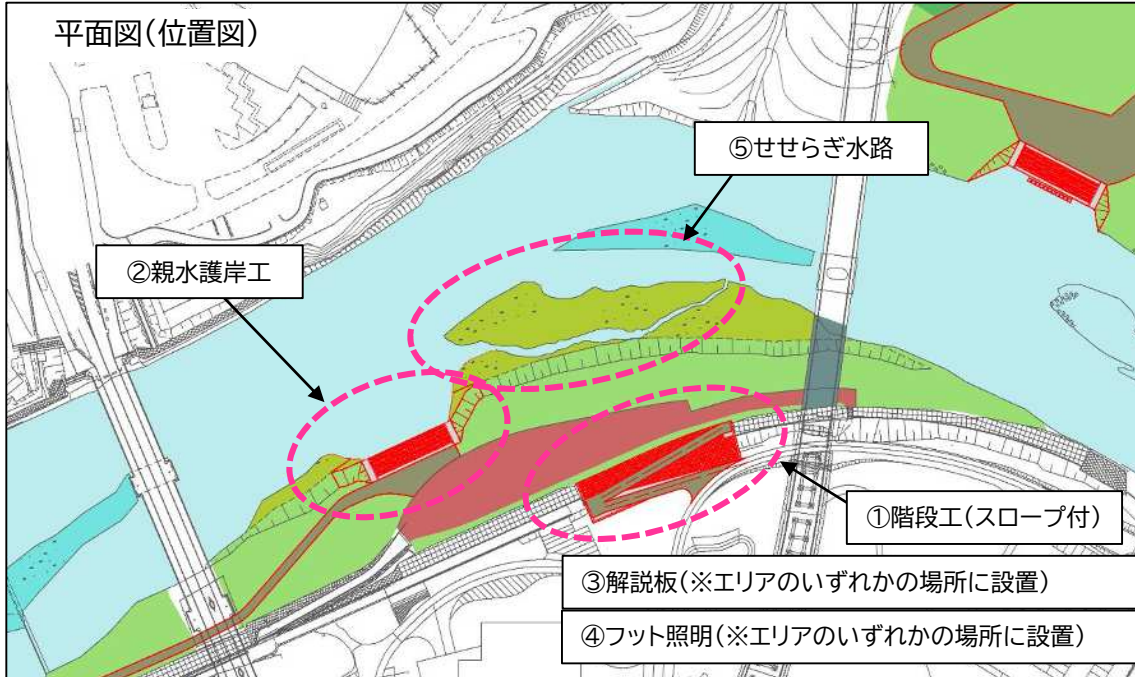
③解説板

- ・エリア内外の回遊性や地域の歴史や文化等の学習を促すため、水辺エリアへの動線案内や地域資源の解説を行う解説板の整備を行います。

④フット照明

- ・園路における安全性の向上を目的に、フット照明の整備を検討します。

(4) 西公園水辺エリア



①階段工(スロープ付)

- ・西公園から河川敷へアクセスするため、バリアフリーに対応した構造(階段に緩やかなスロープ等を併設)のアクセス路(護岸併用)を整備します。

②親水護岸工

- ・水辺の散策、親水利用のニーズの高いエリアであり、水辺に近づきやすくするための親水護岸(階段護岸)を整備します。

③解説板

- ・エリア内外の回遊性や地域の歴史や文化等の学習を促すため、水辺エリアへの動線案内や地域資源の解説を行う解説板の整備を行います。

④フット照明

- ・園路における安全性の向上を目的に、フット照明の整備を検討します。

⑤せせらぎ水路

- ・既存のせせらぎ水路について、水路の自然環境や利用者の安全性を確保しつつ、親水空間の質を向上させるため再整備を行います。

## 5.3 サイン計画

### (1) 背景・目的

各エリアに、エリア内外の回遊性や地域の歴史や文化等の学習を促すため、水辺エリアへの動線案内や地域資源の解説を行う解説板の整備を計画しています。

広瀬川(大橋周辺)は、

- 仙台の街なかに近接しながらも、豊かな自然が残り、高低差のある河岸段丘の特徴的な景観がつくられている
- 日常的な通勤・通学の動線があり、住民の散歩や遊びの場として使われながら、観光やイベント時には非日常的なにぎわいが生まれる場となっている
- 周辺に、石碑、歴史的遺構など、地域の成り立ちを物語る資源が点在している

といった特徴を有しているエリアです。

一方で、石碑や石垣、昔の川の流れや段丘地形の成り立ちを感じさせる景観、橋脚の痕跡などが何気なく通り過ぎさらされており、十分に認識されないまま埋もれている状況です。

このような背景を踏まえ、次のことを目的としたサインの配置計画の検討を行います。

#### ①知ること - 歴史・文化・地形・自然を学び、楽しむ

- ・周辺に点在する石碑や遺構などの由来を示し、地域の歴史や文化を分かりやすく伝える。
- ・河岸段丘や旧河道などの広瀬川がつくった地形の特徴、広瀬川周辺の自然環境やそこに住む動植物を解説し、「なぜこの場所がこうなっているのか」を理解できるようにする。

#### ②巡ること - きっかけを増やし、エリアの回遊を促す

- ・周囲にどんなものがあるかや回遊ルートを示すことで、水辺や周囲のエリアに自然に足が向くような環境をつくる。
- ・「知ると楽しい」「気づくと面白い」ポイントを可視化し、「まちを歩き風景を読み解く」きっかけや楽しさを提供する。

#### ③繋ぐこと - 地域の記憶や価値を未来へ受け渡す

- ・広瀬川周辺に残る歴史や文化、人々の暮らしの痕跡を記録し、次世代へ継承できる形で残す。
- ・自分たちの暮らすまちの魅力や歴史を再発見してもらい、地域への誇りや愛着を育む。

(2) サインの内容の検討

サインに記載する内容は、概ね以下のようなテーマに整理されます。

**①歴史・地域の起こりに関すること**

- ・大橋周辺のまちと広瀬川の関係(堀・街道・橋など)
- ・石碑・記念碑・モニュメントなどの由来
- ・広瀬川周辺の歴史上のエピソード  
(追廻住宅に関すること、西公園にかつて存在した施設、など)
- ・昔の写真・古地図との比較

**②地形・川の変遷に関すること**

- ・河岸段丘や崖線の成り立ち
- ・旧河道、川幅の変化
- ・橋梁の歴史と構造変遷
- ・洪水・治水の歴史、防災に関する話

**③広瀬川と人々の暮らしに関すること**

- ・生活用水としての役割(取水場所・水路の痕跡)
- ・かつての川遊びや憩いの場の記録
- ・広瀬川や水辺を舞台にした行事や風習、イベント

**④自然環境・景観に関すること**

- ・大橋周辺の植生や季節の草花
- ・魚類・鳥類・虫など生息生物の紹介
- ・対岸風景の変遷
- ・“この方向を見ると何が見えるか”を示す 視線誘導サイン

**⑤水辺へのアクセス・利用に関すること**

- ・河川敷への降り口・階段・スロープの位置
- ・安全に降りられる場所や立ち入り注意の場所
- ・散歩やジョギング等での利用マナー
- ・「水辺まで〇分」「河川敷へ下りるルート」などの動線案内

**⑥回遊ルート・道案内に関すること**

- ・大橋周辺の見どころ案内(歴史ルート・自然観察ルート・絶景ルートなど)
- ・各サイン間の距離や方向(「次の見どころまで〇m」)
- ・エリア内外をつなぐルート情報(国際センター駅やバス停、主要施設までの道順)

**⑦現代の取り組み・未来へのメッセージ**

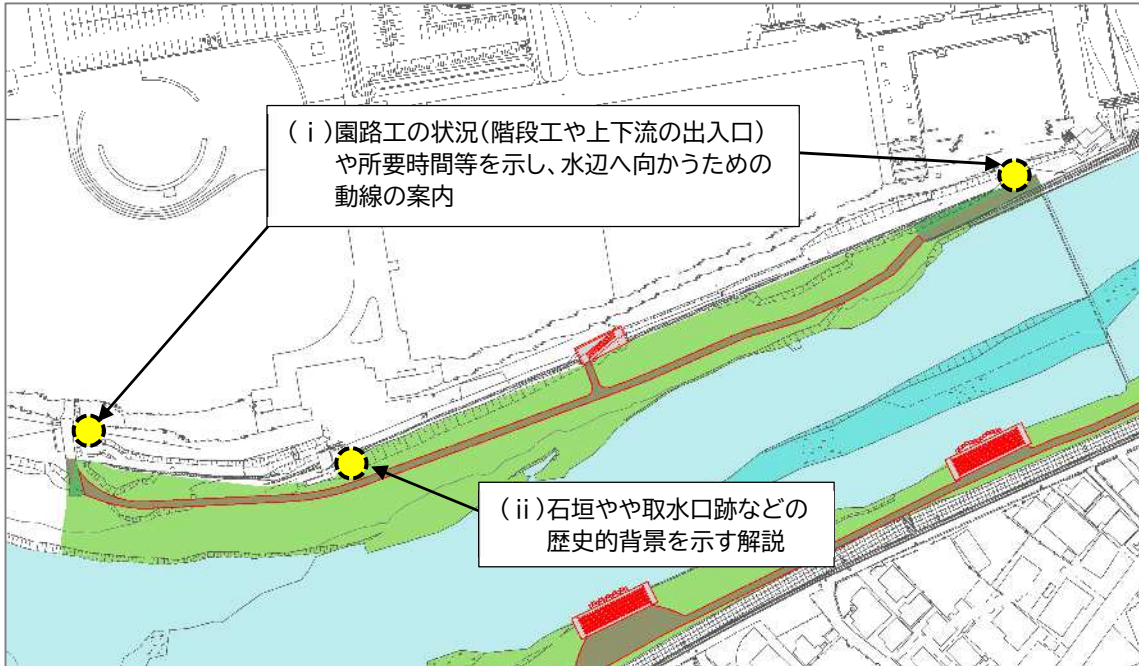
- ・河川整備・水辺活用の現状
- ・市民活動や環境教育・地域イベントの紹介
- ・長期的な水辺ビジョン(将来像)

(3) 配置の検討

各エリアの設置位置および内容を示す。

ただし、河道内への設置については今後河川管理者との協議が必要となる。

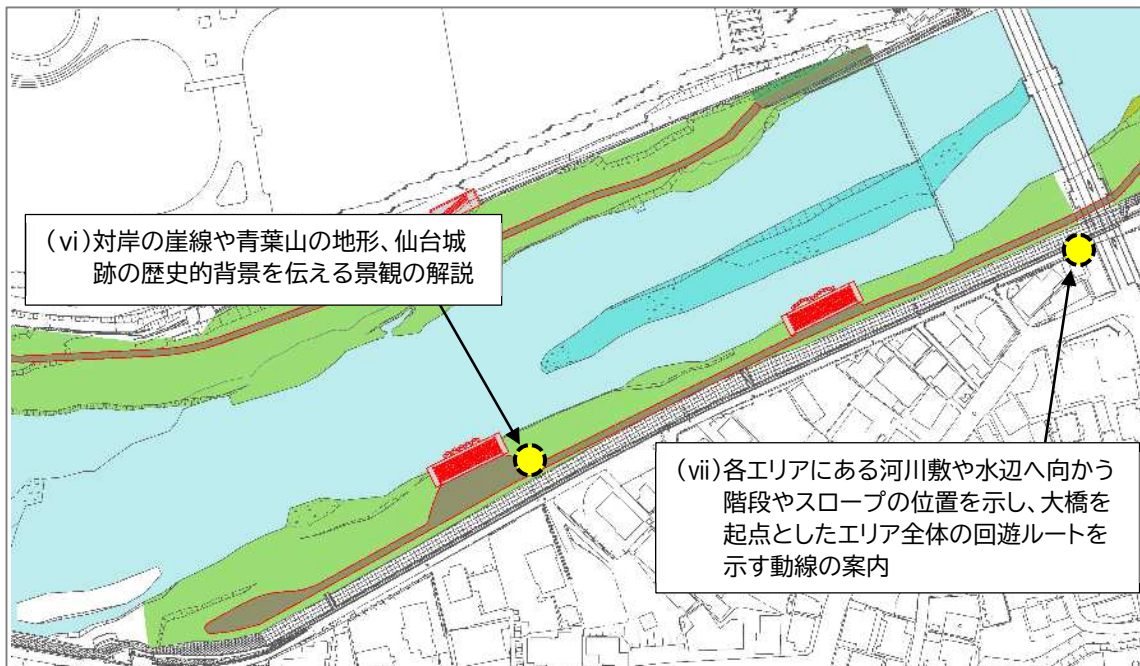
【青葉山公園水辺エリア】



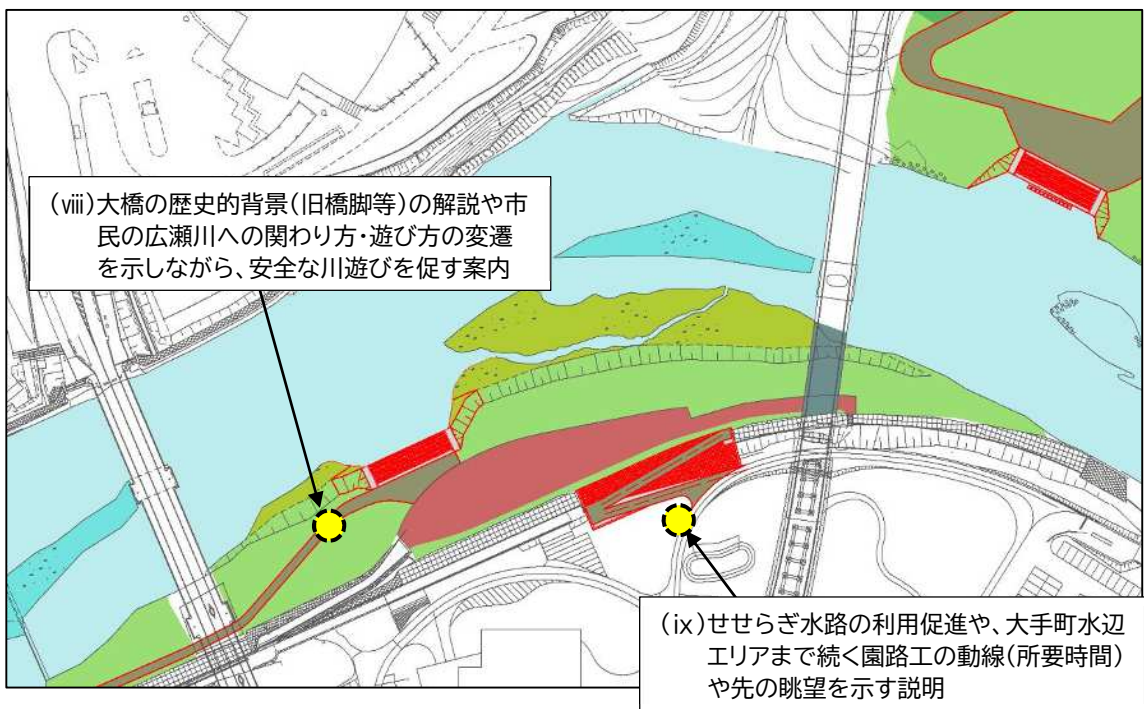
【仲ノ瀬緑地水辺エリア】



【大手町水辺エリア】



【西公園水辺エリア】



### 5.4 概算工事費

各エリア・各施設におけるおおまかな工事費は、合計して●●円程度を見込みます。

※直接工事費や関連経費は本基本計画策定段階のものであり、将来的な物価上昇の見込みは反映していない。

### 5.5 整備期間

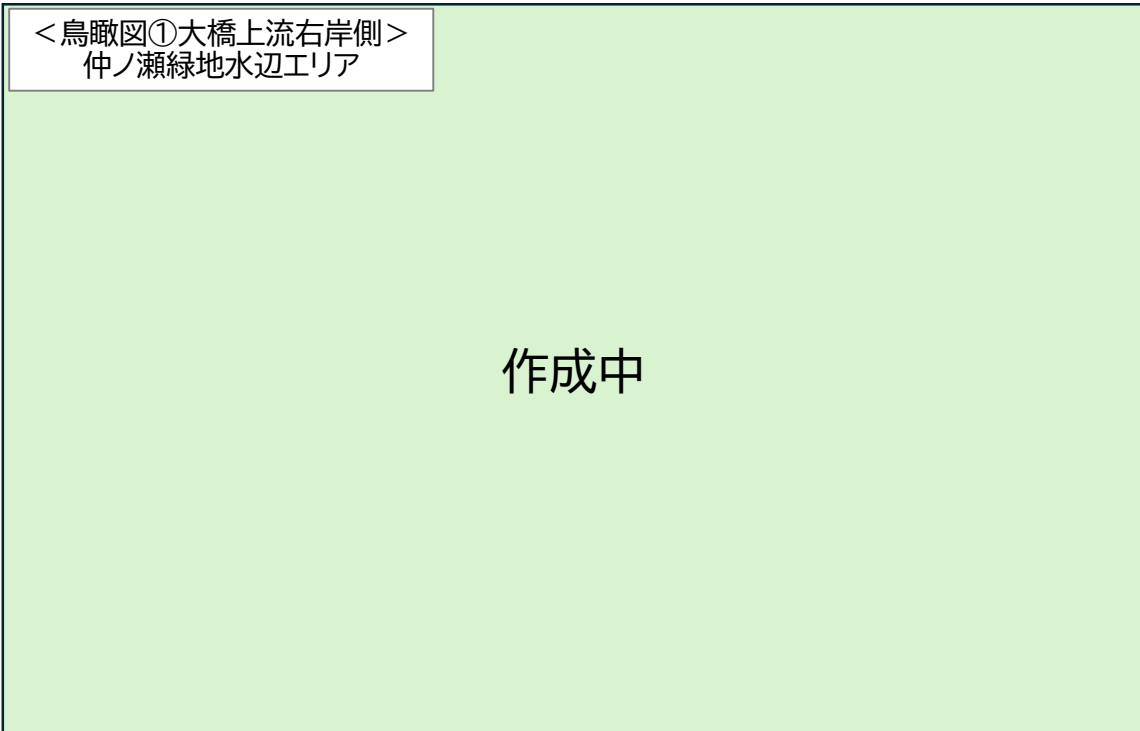
・(仮称)西公園屋内遊び場整備事業、(仮称)国際センター駅北地区複合施設屋内遊び場整備事業に合わせて、各水辺エリアの設計や工事期間を下表のとおり計画します。

・工事は、非出水期にあたる 11 月～5 月に行うことを想定します。

対象エリア	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)	R11年度 (2029年度)	R12年度 (2030年度)	R13年度 (2031年度)
西公園水辺エリア 大手町水辺エリア 青葉山公園水辺エリア	基本構想	基本計画	測量・実施設計	工事（非出水期施工11月～5月）			供用開始	
							●西公園屋内遊び場開館予定 ●西公園遊具広場供用予定	
仲ノ瀬緑地水辺エリア	基本構想	基本計画	測量・実施設計		工事（非出水期施工11月～5月）		供用開始	
							●複合施設開館予定	

※時期の目安として、実線は年度当初(年度末)、点線は年度途中を示している。

### 5.6 イメージパース



※基本計画段階の整備イメージを示すものであり、今後の検討により変更になる場合があります。

<鳥瞰図②大橋上流左岸側>  
西公園水辺エリア

作成中

※基本計画段階の整備イメージを示すものであり、今後の検討により変更になる場合があります。

<鳥瞰図③大橋下流側>  
青葉山公園水辺エリア  
・大手町水辺エリア

作成中

※基本計画段階の整備イメージを示すものであり、今後の検討により変更になる場合があります。

青葉山公園水辺エリア

作成中

※基本計画段階の整備イメージを示すものであり、今後の検討により変更になる場合があります。

仲ノ瀬緑地水辺エリア

作成中

※基本計画段階の整備イメージを示すものであり、今後の検討により変更になる場合があります。

大手町水辺エリア

作成中

※基本計画段階の整備イメージを示すものであり、今後の検討により変更になる場合があります。

西公園水辺エリア

作成中

※基本計画段階の整備イメージを示すものであり、今後の検討により変更になる場合があります。

## 6 管理・運営

### 6.1 現在の管理体制について

各エリアの現在の管理体制について、以下のように整理します。

#### (1) 青葉山公園水辺エリア

- ・青葉山公園に隣接する河川敷であり、現在、仙台市が散策路(砂利敷)から石垣までの高水敷を河川占用し、管理している緑地である。
- ・青葉山公園(追廻地区)の利用者などの公共施設に隣接しており、水辺の散策路やイベント時の会場として利用されている。
- ・青葉山公園(追廻地区)では、指定管理者による管理が行われており、職員常駐による管理体制が構築されている。
- ・除草等の維持管理は、仙台市(建設局百年の杜推進課)が行っている。

#### (2) 仲ノ瀬緑地水辺エリア

- ・広瀬川仲ノ瀬緑地として仙台市が高水敷を河川占用し管理する緑地である。
- ・緑地の一部を有料運動公園施設(運動広場)に位置付けており、野球やラクロス、その他イベント会場として利用されている。施設利用などの運営管理は、指定管理者を設けて行っている。
- ・除草等の維持管理は仙台市(青葉区公園課)が行っている。

#### (3) 大手町水辺エリア

- ・河川管理者(宮城県)が管理する高水敷である。
- ・自由使用の範囲内で、散策路(未整備)として利用されている。
- ・除草等の維持管理は宮城県が行っている。

#### (4) 西公園水辺エリア

- ・西公園に隣接する河川敷であり、現在、仙台市が高水敷に整備済みの広場(舗装)の範囲を河川占用し管理している。
- ・広瀬川自然体験学習、プレーパーク、環境学習などの会場として利用されている。
- ・除草等の維持管理は仙台市(建設局百年の杜推進課)が行っている。

## 6.2 管理・運営方針について

水辺空間を整備し、利活用を促進していくには、施設機能の維持および保全を図り、快適な利活用環境を継続的に提供することが必要です。また、河川空間における安全を確保し、洪水等の異常時においても迅速かつ的確な対応が可能となる管理・運営体制を構築する必要があります。

今後の管理・運営の体制と検討すべき項目を以下のように整理しました。

### (1) 管理・運営の体制について

- ・4つの水辺エリアとも、「都市公園」として仙台市が管理する。
- ・仙台市が河川管理者(宮城県)より河川敷の占用許可を受け、河川緑地整備を行い、工作物の管理や除草等の維持管理を行う。
- ・4つの水辺エリアは、それぞれ隣接または連続する公園・公共施設・整備予定施設と連携した管理・運営を基本方針とする。
- ・青葉山公園水辺エリアや西公園水辺エリア、仲ノ瀬緑地水辺エリアについては、隣接する青葉山公園や西公園、建設予定である屋内遊び場や複合施設と連携を前提とし、管理・運営手法を検討していく。
- ・大手町水辺エリアには隣接する公共施設はないが、西公園水辺エリアと連続するエリアであることから、西公園水辺エリアと連携した管理・運営手法を検討していく。
- ・周辺施設の指定管理者との連携や市民との協働により、定期的な除草清掃等を含む良好な環境維持を図る。
- ・4つの水辺エリアを包括し管理する体制について、関係機関と検討していく。

### (2) 管理・運営の方針について

#### ① 日常管理(平常時の管理)

水辺空間の機能を適切に維持するため、日常管理(施設巡回点検の実施、除草、清掃等の環境維持管理、施設利用者からの問い合わせ対応など)を行う。

また、これらの日常管理については、定期的な巡回体制を構築するとともに、利用状況や季節変動に応じた柔軟な管理・運営についても検討する。

さらに、地域住民や関係団体等との連携のもと、役割分担を明確化しながら、持続的な維持管理体制の構築を図る。

## ②洪水時等の安全管理(避難対策)

本エリアは大雨時に高水敷まで水位が上昇する可能性があることから、洪水時等の異常時には立ち入り禁止措置等の対応が必要となる。

また、少雨時であっても急激な増水により水難事故が発生する危険性があることから、常時監視の対応が必要となる。

上流に位置する大倉ダムの放水等による水位上昇も想定されることから、河川管理者(宮城県)との情報共有を図る必要がある。

これらを踏まえ、常時水位(水深)を監視するとともに、状況に応じて水辺利用者の安全を確保するための管理体制(避難誘導、立入規制等)を構築する。

## ③夜間における安全管理

親水整備により誰もが容易に水辺へ近づける環境となることから、夜間における安全対策や騒音・マナーへの配慮が必要となる。

夜間利用時の注意喚起を含む河川敷利用のルールづくりを行うとともに、適切な管理体制を構築する。

## ④鳥獣被害への対応

近年、広瀬川河川敷においてイノシシやクマの出没件数が増加しており、人身被害のリスクが高まっている。

このため、庁内関係課や河川管理者等と連携しながら出没の情報共有を行い、HP やチラシ等で注意喚起や安全対策を周知するとともに、定期的な除草等、鳥獣を寄せ付けない環境整備を図る。

さらに、市民参加による環境学習の機会等を通じて、鳥獣被害対策を推進する。

## ⑤水辺の遊び場における指導者養成と学びの場の創出

親水整備により水辺で遊ぶ機会が増加することから、水難事故の未然防止に向けた取組が重要となる。水辺での危険性の少ない遊び方を指導できる人材の養成を行うとともに、こどもから大人まで多様な世代が水辺の安全な利用方法について学ぶ場を創出する。

また、すべり止め対策、転落防止柵、危険箇所のサイン表示等の設備対策を併せて実施し、ソフト対策とハード対策を組み合わせた複合的な安全管理を行う。

## ⑥水質の監視

気象状況の変化により水質が変動することや、上流に合流式下水道の放流口が存在することから、水質の継続的な確認が必要となる。

このため、定期的な水質調査を実施し、気象条件や下水道放流との関係性を把握し、管理運営に反映させる。

⑦周辺環境の保全

水辺の利用形態により、ゴミ処理、騒音対策、火元管理、トイレ利用等を周辺環境に配慮しながら継続的に管理していくことが必要となる。

地域の活動団体や地元企業と連携しながら、清掃活動等を通して、良好な環境の維持に努める。

⑧利活用促進および情報発信

イベント情報や利用方法、アクセス情報等について、継続的な情報発信を行う。情報発信にあたっては、各施設の管理者が連携し、水辺における多様な活動の創出を図る。

## 7 今後の課題

### 7.1 施設整備に関する検討課題

#### (1) 河川管理者との協議について

- ・河川区域内に構造物を設けることによる必要流況の変化や安全性の確保、また施設の維持管理などを総合的に検討し、継続して河川管理者と協議・調整していくことが必要です。
- ・地域に愛され、市民の憩いの場として継承されることを念頭に、歴史や文化、自然環境、景観を尊重しながら、利用者の動線や利用のあり方を十分に検討し、計画や設計を進めることが必要です。

#### (2) 情報発信とサインの設置について

- ・広瀬川における歴史や文化、周辺の地形の成り立ち、自然環境や動植物を知り、学び、楽しむことができるよう、点在する地域資源を適切に拾い上げ、分かりやすく伝える仕掛けが必要です。また、回遊性の向上のため、水辺エリアや周辺施設に自然に足が向くよう、周囲にどんなものがあるか、またはどのようなルートで回遊できるのかを示していくことが必要です。
- ・一方で、周辺の公共施設では、施設を案内する看板や史跡を解説するサインが既に存在することから、大橋周辺だけでなく青葉山エリア全体で、適切な場所に適切なサインが設置できるよう、関係部署を横断して、調整・検討していくことが必要です。
- ・また、市民や来訪者が自然と足を運びたくなる魅力ある空間の実現を図るため、広瀬川水辺エリアのシンボルマークの策定やリーフレットおよびデジタル媒体の活用など、大橋周辺または青葉山エリア全体で効果的な情報発信を検討・推進していくことが必要です。

#### (3) 整備の進め方について

- ・(仮称)西公園屋内遊び場整備事業については R11 年内に開館、(仮称)国際センター駅北地区複合施設は R13 年度に開館することを予定しています。
- ・屋内遊び場の供用開始に合わせ、西公園水辺エリア及び大手町水辺エリアなどの広瀬川左岸側の工事を完了させるため、今後、関係機関等と調整を図っていく必要があります。

対象エリア	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)	R11年度 (2029年度)	R12年度 (2030年度)	R13年度 (2031年度)
西公園水辺エリア 大手町水辺エリア 青葉山公園水辺エリア	基本構想	基本計画	測量・実施設計	工事（非出水期施工11月～5月）			供用開始 ●西公園屋内遊び場開館予定 西公園遊具広場供用予定	
仲ノ瀬緑地水辺エリア	基本構想	基本計画	測量・実施設計	工事（非出水期施工11月～5月）			供用開始 ●複合施設開館予定	

※時期の目安として、実線は年度当初(年度末)、点線は年度途中を示している。

## 7.2 管理・運営に関する検討課題

### (1) 洪水時等の安全管理(リスクマネジメント)について

・洪水時や急激な増水時における安全確保に向けて、管理目標(指標)や対応基準、緊急時の対処方法を明確化する必要があります。あわせて、河川管理者、指定管理者および管理・運営関係機関の間での連携体制を整理し、それぞれの役割分担を明確にすることが必要となっています。

### (2) 夜間における安全管理(事故・防犯対策の推進)について

・夜間利用に伴う事故防止および防犯対策を推進するため、照明設備の配置や立入制限区域の設定、必要に応じた監視カメラの設置などのハード面の対策について検討する必要があります。また、防犯巡回の実施方法や異常時の連絡体制の整備など、運用面を含めた総合的な管理体制を構築する必要があります。

### (3) 水辺の遊び場における指導者養成と学びの場の創出(日常の安全対策の推進)について

・水辺利用の拡大に伴う事故リスクの低減を図るため、水辺における危険の少ない遊び方を指導できる人材の養成を推進するソフト対策が必要です。  
・安全周知(サイン、情報提供等)を行い、日常的な安全確保を図ることが必要です。

### (4) 水辺の遊び場における安全対策の推進について(ハード対策)

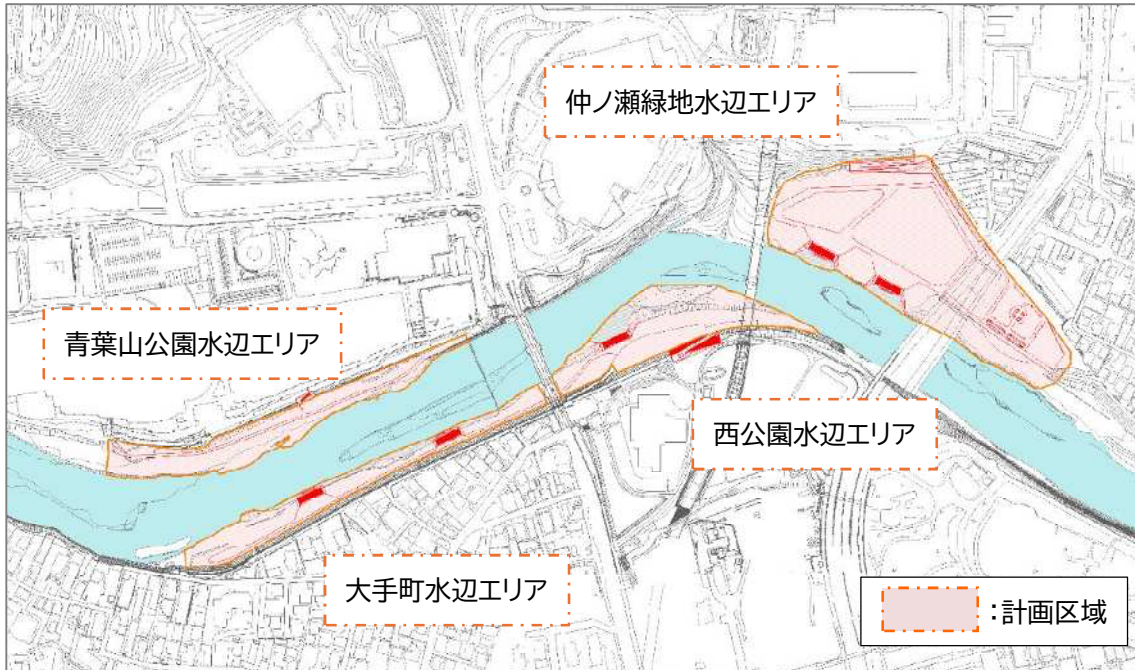
・親水護岸や飛石などの水辺で利用する施設について、すべり止め対策や転落防止措置等のハード対策についても検討を進めることや、施設の設置により流況(流速や流向等)が変化することも想定し、日常的な安全確保をどのように図るか整理が必要です。

### (5) 対象範囲および周辺範囲の管理・運営について

・4つのエリアの管理・運営について、防災安全、維持管理、情報管理および利用形態等の全体を総合的にマネジメントする体制等について関連する施設との協議・調整が必要です。対象範囲および周辺範囲の管理内容、役割および位置付け等を明確にし、持続的な管理・運営体制を確立することが必要となっています。

(6) 管理区域の調整について

- ・4つのエリアとも、仙台市が河川管理者(宮城県)より河川敷の占用許可を受け、河川緑地整備を行い、「都市公園」として工作物の管理や除草等の維持管理を行う想定としています。
- ・親水護岸の整備によってできる湾処や園路の周囲など、河川または河川敷のどこまでを管理の対象とするかについては、今後河川管理者と協議・調整が必要です。



## 巻末 参考資料

---

- (1) 関連事業・計画等と広瀬川における水辺の利活用・整備等に関する記載
- (2) 広瀬川(大橋周辺)水辺利活用検討会 設置要領
- (3) 広瀬川(大橋周辺)水辺利活用検討会 委員名簿
- (4) パブリックコメント
- (5) 他地方公共団体の類似事例の調査
- (6) その他検討資料